

平成30年度

公立大学法人国際教養大学の業務の実績等に関する報告書

令和元年6月

公立大学法人国際教養大学

第1部 事業実績の概要

「すべての授業を英語で実施」「1年間の海外留学の義務付け」「留学生と暮らす寮生活」など、極めて先進的な教育システムを他大学に先駆けて採用した本学は、平成16年4月の開学以来、英語をはじめとする外国語の卓越したコミュニケーション能力と豊かな教養、グローバルな視野を伴った専門知識を身に付けた実践力のある人材の育成に取り組んでいる。

開学から15年目を迎えるもなお高い出願倍率、100%の就職内定率を維持し続け、世界各国・地域から数多くの留学生が本学において学修するといった事実はもとより、様々なランキングにおいて本学の真の実力と存在価値を示している。とりわけ、「Times Higher Education 世界大学ランキング 2019 日本版」では、国内総合10位（公立大学では1位）、教育充実度・国際性1位という結果を得ることとなり、「世界標準の国際教養教育」の発信に今後益々まい進するところである。

こうした中、全国的には本学の特色と類似する大学が増加する状況にあるが、本学としては、国際教養という教学理念のもと、中期計画及び年度計画に基づき着実に事業を実施しているところである。平成30年度の活動実績は次のとおりである。

1 教育研究について

(1) 教育の充実

平成29年度に設立したカリキュラム改革小委員会を中心に、教育課程、教育方法などについて検証・見直しを着実に進め、新カリキュラム骨子案を固めた。また、理系科目やファイナンス関連科目の新規開講、海外招聘講師

による特別授業の開講など、国際教養教育に係る科目の充実に取り組んだ。

留学生に対する教育の取組として、引き続き日本研究科目及び東アジア関係科目を拡充したほか、秋田県内の伝統行事に関する情報を周知し、学生が地域から直接的に日本及び秋田について学ぶことができる機会を提供した。また、2つのパートナーズプログラムを継続実施し、さらに次年度以降の新たなプログラムの開講について提携校と協議を行った。

専門職大学院においては、全領域で前年度から引き続き実習を重視した実践的な教育を実施し、特に日本語教育実践領域では海外教育実習が教育実習プログラムの運営体制を含めて評価され、国際交流基金が次年度実施する大学連携日本語パートナーズ派遣プログラムに採択された。また、専門職大学院認証評価において課題と指摘された、発信力実践領域で養成する職能分野について、大学院運営委員会及びファカルティ・ディベロップメント（FD）において、必修科目や実習の在り方を検討した。

(2) 多様な学生の確保

全国6都市で行った大学説明会には765名が参加し、平成31年度4月入学者を対象とした一般選抜試験の出願倍率は昨年度より更に高まり13.9倍となった。加えて、県内外の高校生を対象とした、課題解決型学修体験「グローバル・ワークショップ」は定員16名に対し98名からの応募があったほか、従来の県内教員向けキャンパス見学会を県外教員向けにも実施し、20名の教員が参加した。また、全国での入試改革に先駆け、2020年度入学者を対象とした入試制度改革として、入試形態ごとの定員や配点の変更、グローバル・ワークショップ入試の新設、帰国生入試の廃止等の入試制度の変更を決定した。

県内の学生募集活動においては、新たに秋田駅東西連絡自由通路の広告ス

ペースを活用し、受験者層をターゲットとしたメッセージ性のある広告やオープンキャンパスの案内等を掲出することで、県内での認知度向上と潜在的な志願者の増加を図ったほか、前述の入試制度改革の一環として、2020年入学者向けの入試制度より、グローバル・セミナー入試の定員を10名から15名に拡大することとした。また、4月に県内すべての高校を、10月に本学への出願実績のある高校を重点的に訪問し、本学の情報を提供し、志願者数の増加を図った。

専門職大学院においては、パンフレットに加え、新たにPRポスターを作成し、本学研究科と関連した学部・学問領域を持つ大学20校へ配布したほか、大学院説明会や学内外のイベントの際にも掲示し、認知度向上を図った。これらの前年度からの継続した取組、平成30年度からの新たな取組により、平成30年度は4月及び9月入学を合わせ、定員30名に対し34名が入学した。

留学生の確保及び本学学生の留学先拡大の取組として、新たに6大学（北米1校、ヨーロッパ5校）との学術交流協定の締結を実現した。これにより、平成31年3月時点で提携大学は50カ国・地域、195大学（北米60校、ヨーロッパ75校、アジア41校、オセアニア13校、アフリカ3校、南米3校）となった。また、交換留学及びパートナーズプログラム案内パンフレットの更新をしたほか、本学への留学を検討している海外学生向けに、県内の地域交流活動に密着した広報動画を制作・公開し、広報をより強化した。

（3）学生支援

① 学修の支援

入学前教育として、特別選抜試験合格者に対して従前から行っているスタートナウセミナー、グローバル・セミナー入試で合格した県内高校生に対し

て英語の学習法を中心としたプログラムを引き続き実施し、入学前段階での学修支援を行った。

言語異文化学修センター（LDIC）の開館時間を延長し、平日は午前9時から午前2時まで開館することで、より長時間にわたり快適な学修環境を学生へ提供した。アカデミック・キャリア支援センター（ACSC）では、高度専門職業人講演や大学院に進学した卒業生による体験発表会、本学教員による大学院相談会などを実施したほか、ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス、ロンドン大学アジア・アフリカ研究学院、国連大学大学院、リーズ大学、ドイツ学術交流会による合同進学説明会を開催した。

② 学生活の支援

教職員、看護師、カウンセラーなどの密接な連携のもと、学生の心身面の問題の早期発見に努めるとともに、きめ細かなケアを行った。特にハラスマント対策として、日英のパンフレット作成、新入生オリエンテーションでの相談員の紹介、学内トイレでのハラスマント防止に関するポスターの掲示などにより、ハラスマント防止に対する学内意識向上を図った。

経済的に困難な学生に対する支援として、外部団体による奨学金を申し込む際の応募書類の書き方講習会を行ったほか、奨学金を得る機会の均等・公平性を保つため、既存の本学の給付奨学金の統廃合を行い、「AIU正規学生長期支援奨学金」を創設したことで、従来の経済支援制度に僅差で適用されなかつた学生を支援する体制を整えた。

また、学生満足度調査を元に、路線バスの運行ルートについて秋田中央交通と協議を重ね、大学—和田線の廃止、大学—秋田空港線の新設、及び大学—四ツ小屋駅の延伸を決定し、次年度から施行することになった。

③ キャリア支援

キャリアデザイン科目（授業）の提供、インターンシップ（就業体験）、

留学前キャリアガイダンス、企業を招いての就職説明会開催等のきめ細かな進路選択支援を継続実施したほか、最新の社会情勢の変化を踏まえ、新興業界に関する説明会を積極的に開催した。従来実施してきた取組及び新規の取組により、平成30年度卒業生の就職率は前年度に引き続き100%を維持した。

(4) 研究の充実

前年度から引き続き、科学研究費助成事業への申請に関する説明会を実施した。また、スーパーグローバル大学創成支援事業において、ASEAN3カ国の大学との協働PBLを4科目開講、提携校を含む海外大学等から4カ国5名の教員を招聘し、短期集中授業を提供したほか、計4名の本学教員を海外大学に派遣し、学術交流を図った。

また、日本学術振興会「課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業（実社会対応プログラム）」に本学アジア地域研究連携機構（IASRC）の研究テーマ「人口減少社会における包摂と継承—「最先端」秋田からの提言」が採択され、プロジェクトの一環として外国人留学生を含む4名が男鹿のなまはげ行事に参加したことにより、研究の推進と共に学生に地域教育の機会を提供することができた。

2 地域貢献について

(1) 学校教育への支援

本学が連携協定を締結している市町村を中心に、留学生を含む本学の学生を保育園・幼稚園や小・中学校及び高等学校へ派遣したほか、各学校の生徒を受け入れることにより、計223回にわたり交流を行い、教育現場における英語教育の実践や異文化理解を促進した。

また、英語で英語を学ぶプログラム「イングリッシュビレッジ」を16回実施したほか、民間事業者が主催する小学生が英語に親しむための英語キャンプに教員1名、学生100名（うち留学生30名）を派遣し、イングリッシュビレッジのノウハウを活かし、小学生が英語に親しむための体験学習プログラムの実施に協力した。また、英語教員を対象とした「ティーチャーズセミナー」や、米国大使館との共催による英語教授法に係る研修会を実施するなど、英語担当教員の指導力の向上を図る取組を支援した。

(2) 国際化の推進

平成30年度は、新たに羽後町と連携協定を結び、8協定締結市町村（八峰町、大仙市、男鹿市、由利本荘市、美郷町、仙北市、大潟村、羽後町）と111回交流事業を実施した。

IASRCでは、グローバルな視点を備えた企業・企業人材を育成するプログラム「Project GloAkitabai」を主催し、東南アジアビジネスの専門家による国内研修及び海外渡航研修に加え、語学講座を実施し、延べ158名が参加した。

3 業務運営について

組織運営においては、学内組織の各役割を明確にした上で、大学経営会議を中心とした運営体制により事業を推進した。トップ諮問会議は会議開催方式から個別訪問方式に開催方法の見直しを行い、より効率的な運営を図った。

平成29年度の業務実績に係る評価において一層の努力が必要とされた県内出身入学者数について学内で改善方策を協議し、前述のとおり入試改革に反映させる等の対応を行った。

人事管理においては、平成29年度に海外大学を訪問して得た情報を基に、

スーパーバイザー教員のミーティング、FD等を通じて教員の意見を汲み取り、教員評価制度を規定する"Faculty Personnel Policies"を改正した。また、FDを計8回実施したほか、職員向けに初めてオンライン教育を実施し、9割以上の職員が修了した。

4 決算について

(1) 経営状況

① 経営成績

平成30年度の経営成績は、経常収益合計22億1,489万円、経常費用合計21億4,945万円で、当期純利益は6,544万円であったが、目的積立金から1億826万円を取崩し、当期総利益は1億7,370万円となった。

収入については、受験者数や入学手続者数が見込みを上回ったことによる学生納付金収入の増、教育研究環境整備のための積立金繰入収入の増、寄附金収入の増などにより、当初予算に比べ3億3,312万円の増となっている。

支出については、業務改善や経費節減に努めたほか、教職員の流動実績に伴い人件費が減となったものの、積立金を活用した施設設備の改善等を積極的に行なったことなどにより、当初予算に比べ6,063万円の増となっている。

② 財政状態

平成30年度の財政状態は、資産総額が60億3,084万円で、負債総額が13億1,305万円、純資産総額が47億1,779万円となっている。

資産の内訳は、固定資産が50億2,235万円、流動資産10億849万円、負債の内訳は、県からの長期借入金などの固定負債が6億5,229万円、未払金、預り金などの流動負債が6億6,076万円である。純資産は、資本金が県から出資された建物13億9,326万円、秋田市から出資された土地5億384

万円となっており、資本剰余金が県からの補助金により取得した土地4億6,219万円、建物等49億9,609万円などである。

(2) 利益の処分

当期総利益のうち、専門職大学院学生収容定員未充足に係るものは、地方独立行政法人法第40条第1項に基づく積立金として整理することとし、これ以外の利益については、経費の節減等の経営努力の結果生じたものであるため、同条第3項に基づき、中期計画で定める教育研究の質の向上、組織運営及び施設整備の改善を図るために経費に充てることを目的とした積立金とする。

自己評価結果一覧（国際教養大学）

評価項目		自己評価
I 教育研究に関する目標を達成するための措置		A
1 教育の充実	(1) 国際教養教育の充実 (2) 留学生に対する教育の充実 (3) 専門職大学院教育の充実	A A A A
2 多様な学生の確保	(1) 学生の確保 (2) 留学生の確保 (3) 大学院学生の確保	B B A B
3 学生支援	(1) 学修の支援 (2) 学生生活の支援 (3) キャリア支援	A A A A
4 研究の充実	(1) 国際教養教育に資する研究の推進 (2) 学術交流の推進	A A A
II 地域貢献に関する目標を達成するための措置		A
1 学校教育への支援	(1) 児童生徒の英語コミュニケーション能力養成等への支援 (2) 英語担当教員の指導力向上への支援	A A A
2 国際化の推進	(1) 県民と留学生等との交流の推進 (2) アジア地域等との交流拡大に向けた取組の推進	A A A
3 地域社会への貢献	(1) 多様な学習機会の提供 (2) 社会人の能力開発 (3) 地域活性化への支援 (4) 国内外への情報発信	A A A A

評価項目		自己評価
III 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置		A
1 組織運営の効率化及び大学運営の改善	(1) 組織運営 (2) 大学運営の改善 (3) 人事管理	A A A A
2 財務内容の改善	(1) 財政基盤の強化 (2) 経費の節減	A A A
3 自己点検評価等の実施及び情報公開	(1) 自己点検評価等 (2) 情報公開	A A A
4 その他業務運営に関する事項	(1) 安全等管理体制の充実 (2) 教育研究環境の整備 (3) 情報セキュリティ対策の強化 (4) コンプライアンスの徹底	A A A A
IV 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画		A
V 短期借入金の限度額		-
VI 重要な財産の譲渡等に関する計画		-
VII 剰余金の使途		A
VIII 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画		A

(参考)	評価基準	評価
特に優れた実績を上げている。		S
年度計画どおり実施している。(100%以上)		A
概ね年度計画を実施している。(80%以上100%未満)		B
年度計画を十分には達成できていない。(80%未満)		C
業務の大幅な改善が必要。		D

公立大学法人国際教養大学の業務の実績等（項目別）

			自己評価
I 教育研究に関する目標を達成するための措置			A
1 教育の充実			A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(1) 国際教養教育の充実			A
<p>①新たに海外の大学・機関の協力を得て、教育課程、教育方法などについて検証・見直しを実施する。</p> <p>②本学の理念・教育目標を念頭に、基礎教育と専門教養教育との有機的接続に留意しながら、カリキュラム全体の順次性を強化し、より体系的な教育課程を編成・実施する。</p> <p>③授業やカリキュラムの改善に役立てるため、学生の教育指導の過程において、授業における成績評価のほかにループリック、能力試験など、多面的な観点から学修到達度の検証を行う。</p>	<p>①昨年度に実施した海外大学への視察・調査の結果を踏まえ、教育研究会議及びスーパーバーグローバル大学創成支援事業推進会議で新カリキュラムの方向性を定める。</p> <p>②カリキュラム改革小委員会が中心となり、科目構成や単位の割振りを見直すなどして、より体系的な教育課程のあり方について検討を進める。</p> <p>③授業やカリキュラムの改善に役立てるため、授業における成績評価のほかにループリックの利用について検討する。また、TOEFL®TESTやCLAといった能力試験を実施し、学修到達の検証を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年度に実施した海外大学への視察・調査の結果を踏まえ、教育研究会議の構成委員会であるカリキュラム改革小委員会において体系的な教育課程、新たな教育方法について検証と見直しを行った。その結果を踏まえて、教育研究会議及びスーパーバーグローバル大学創成支援事業推進会議において新カリキュラム骨子案を固めた。 ○カリキュラム改革小委員会において、平成30年度は9回、累積27回にわたり、カリキュラム改革の方向性を含む科目構成や卒業要件等の具体的構想について議論を深めた。また、10月と11月の2回にわたるファカルティ・ディベロップメント(FD)において構想の共有を図り、全学的に議論し検討を行った。 ○ループリックを含む評価方法については、教員の定例会合等において議論した。また、英語能力試験としてTOEFL®-ITPを7回(受験者延べ831名)、TOEFL®-iBTを2回(同57名)、TOEICを3回(同152名)、IELTSを3回(同74名)実施したほか、CLA+を4月と10月にそれぞれ新入生と卒業前の学生を対象として実施し、計252名が参加した。加えて、11月に実施されたFDにおいて、CLA+の実施状況及び学生の得点傾向等について発表が行われ、教員間における意見交換が行われた。 	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
④世界標準のカリキュラムを目指し、留学時修得単位の柔軟な認定制度を保持しながら、科目の体系化によって専門分野の深い知見を修得させるよう、科目構成を見直す。	④留学時修得単位の柔軟な認定制度を維持するとともに、カリキュラム改革小委員会が中心となり、海外のリベラルアーツ大学を参考に、科目構成を検討する。	○留学時修得単位の柔軟な認定制度を維持するとともに、カリキュラム改革小委員会が中心となり、海外のリベラルアーツ大学を参考に、専門分野をより体系的に修得できる科目構成を検討した。	
⑤国際教養教育として、バランスの取れたカリキュラムとするため、独自に教員を確保するほか、県内他大学と協力することにより、理系の汎用的な学術基礎教育を充実する。	⑤理系の汎用的な学術基礎教育を充実するため、カリキュラム改革小委員会が中心となり、自然科学分野等の科目の強化を検討する。	○理系分野の拡充として、新規科目「囲碁と数学」及び海外からの招聘講師による「コンピューター、人工知能、心の哲学」を開講した。	
⑥次世代のグローバル経営を学ぶカリキュラムをひとつの特徴とするため、国際マーケティングや国際ファイナンス関連科目を充実する。	⑥国際通用性のあるマーケティングやファイナンス等の実践的ビジネス科目の強化を検討する。	○「金融理論と応用」を再開講したほか、招聘講師による特別講義として「市場におけるリスクとリターン」を開講した。	
⑦情報社会に生きるために必要な深い洞察力・知見を身に付けた人材を養成するため、情報関連科目をより充実するとともに、オンライン教材を用いた反転授業など、ＩＣＴを活用した授業の取組を進める。	⑦情報関連科目をより充実するほか、オンライン教材を用いた反転授業や、海外大学とのオンライン協働授業を実施するなど、ＩＣＴを活用した取組を進める。	○オンライン教材の反転授業への活用について、MOOCに加えYouTubeやTedTalkを取り入れたほか、「囲碁と数学」「コンピューター、人工知能、心の哲学」など、著名な講師やゲストを招いて人工知能や情報科学に関連する科目を開講し、教育の充実を図った。	
⑧日本や秋田の課題について学修させるため、日本研究科目及び東アジア関係科目を充実する。	⑧日本研究科目及び東アジア関係科目全体において、延べ65科目程度を開講する。	○新規科目として「言語の構造：日本語文法解析」「近代日本社会文化史」のほか、海外招聘講師による特別講義2科目を開講し、日本研究科目及び東アジア関係科目の拡充を図り、延べ67科目を開講した。	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(2) 留学生に対する教育の充実			A
<p>①授業を通して効果的に日本語能力の向上を図るため、留学生の日本語能力レベルに応じた科目を提供する。</p> <p>②日本や秋田への理解を深化させるため、日本研究科目及び東アジア関係科目やプロジェクトワークを提供する。</p> <p>③秋田県内及び東北各地域との交流により、日本の文化や伝統についてより深く学んでもらうため、各地域で行われる様々な交流会、奉仕活動、行事等への参加を促進する。</p>	<p>①留学生にプレースメントテスト（クラス分けテスト）を受験させ、そのレベルに応じた日本語科目を提供する。</p> <p>②日本研究科目及び東アジア関係科目を提供するとともに、海外大学との連携による課題解決型学修（PBL）科目におけるフィールドワークなどを通じて、留学生が日本や秋田への理解をより深める機会を提供する。</p> <p>③地域の伝統文化・行事をはじめ、留学生が関心を示すようなイベント等の情報提供を、学内の掲示板や学生向け一斉メール等のツールを活用してタイムリーに行うことにより、留学生の参加機会を広げられるよう努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○入学時の日本語能力のプレイスメントテストの結果に応じて、留学生を初級から上級までの11レベルに分け、レベルに対応した4技能の科目を提供した。 ○日本研究科目及び東アジア関係科目として延べ67科目を開講した。冬期プログラムでは、昨年度に引き続き、ASEAN地域の海外大学（カセサート大学（タイ）、アテネオ大学（フィリピン）、マレーシア工科大学、マレーシア国立サバ大学）との連携による課題解決型学修（PBL）科目を4科目開講し、フィールドワークなどを通じて留学生及び本学の学生が共に課題の発見と解決への議論を行うことにより日本や秋田への理解を深めた。 ○秋田市で行われる火振りかまくらのほか、白岩城址燈火祭（仙北市）、なまはげ行事（男鹿市）などの伝統行事に関する情報を、学内掲示板を活用し留学生へ周知した。また、横手市のかまくら雪祭りや男鹿市のなまはげ柴灯まつりなどの観光イベントに来場する外国人観光客への案内ボランティアを募集したところ、留学生10名を含む17名の学生が参加した。 	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
④日本研究科目群の拡大・強化、パートナーズプログラムの実施などにより、留学生向けプログラムの充実を図る。	④日本研究科目を提供するとともに、海外提携校との連携により、日本研究科目などについてのパートナーズプログラムを開講する。またパートナーズプログラムについては、世界のトップレベル校の学生の参加を募り、プログラムの質の向上を図る。	<p>○次のパートナーズプログラムを前年度に引き続き開講した。</p> <ul style="list-style-type: none"> Once Upon a Time in Japan: Traveling Seminar in Japanese History (日本歴史探訪セミナー) 期間：5月28日～6月19日（23日間） 参加人数：3名（ウィリアムアンドメアリー大学、ハーバード大学） Japanese Language and Cultural Immersion Program: Advanced (上級日本語・秋田学冬期集中プログラム) 期間：1月～2月（6週間） 参加人数：12名（オーストラリア国立大学） <p>また、プログラムの質の向上を目指し、パンフレットの配布に加え、国際会議や大学訪問、教員間の繋がりを活かして提携校・非提携校を含む世界のトップレベル校に向けて募集活動を行ったほか、次年度以降の新たなプログラム開講の可能性についてディキンソンカレッジと協議を行った。</p>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(3) 専門職大学院教育の充実			A
<p>① 英語教育実践領域 「英語が使える日本人」を育成できる英語教員を養成するため、「日本における英語教授法」、「外国語としての英語教授法と学習教材」などの科目を通じて、教育実習を重視した実践的な教育及びリカレント教育を実施する。</p> <p>② 日本語教育実践領域 高度な専門知識と実践力を有し、国内外の日本語教育機関等において即戦力となる日本語教員を養成するため、「日本語の教材・教具」などの科目や教育実習を重視した実践的な教育を実施する。</p> <p>③ 発信力実践領域 英語による国際報道や国際広報における発信力を養成するため、メディア及びコミュニケーションに関する知識を身に付けさせるとともに、インタビュー、交渉、ディベート、通訳などの技法を修得させるとともに、実践的な教育を実施する。</p>	<p>① 教育実習を重視した実践的な教育及びリカレント教育を実施するとともに、既存科目の学修内容や科目編成を見直し、より実践力を養成する科目的開講を検討する。</p> <p>② 専門知識を身に付ける科目を提供するとともに、国内外での教育実習を実施するなど、実践的な教育を実施する。</p> <p>③ メディア及びコミュニケーションに関する知識を身に付けさせるとともに、インタビュー、交渉、ディベート、通訳などの技法を修得させるなど、実践的な教育を実施する。また、昨年度の専門職大学院認証評価において課題と指摘されたことを受け、本領域で養成する職能分野（通訳、ジャーナリズム、組織広報）について再構築を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「授業の研究と観察」など実践的な科目を継続提供したほか、より幅広く実践力を養成する科目として、「児童英語教授法」を新規開講した。 「英語教育実践法と実習」を毎学期開講し、年間15名が中等・高等教育機関において教育実習を行った。リカレント教育については、土曜日に「言語教育実践研究概論」を開講するなど、前年度から引き続き、時間割作成において工夫した。 ○ 「日本語教授法」をはじめとした実践的な科目を提供するとともに、必修の教育実習を国内外で実施し、延べ12名の学生が日本への留学生向けの実習や、台湾の大学での日本語学習者向けの実習を行った。 また、海外教育実習が教育実習プログラムの運営体制も含め実践的な教育を実施していることが評価され、令和元年度国際交流基金の大学連携日本語パートナーズ派遣プログラムに採択された。 ○ メディアやコミュニケーションに関する実践的な技法を習得させるための教育として、「通訳技法Ⅰ・Ⅱ」「取材とインタビュー技法」「ディベート技法」「コミュニケーションと組織行動論」「国際ニュースライティング」などを継続して提供了。また、専門職大学院認証評価において課題と指摘された、本領域で養成する職能分野について、大学院運営委員会及びFDにおいて、必修科目や実習の在り方を検討した。 	

I 教育研究に関する目標を達成するための措置			自己評価
2 多様な学生の確保			B
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(1) 学生の確保			B
① 戰略的広報の展開 ア 入学後のミスマッチを防ぎ、自立した意志と知的好奇心にあふれる受験生・入学生を確保するため、オープンキャンパス・大学説明会等を通じて本学の特長、カリキュラム、求める学生像を明確に発信する。	① 戰略的広報の展開 アa) オープンキャンパスを2回、高校教員向けキャンパス見学会を2回実施するほか、全国6都市において大学説明会を実施し、カリキュラムを始めとする本学の特長や求める学生像等を明確に発信する。また、大学のウェブサイト、パンフレット等の内容の更新・充実や、各種広告の掲出を行うほか、テレビ、新聞、雑誌などの各種メディアへのパブリシティ活動を積極的に展開する。なお、今年度は新たに秋田駅の東西自由通路に広告スペースを確保し、県内の高校生や保護者等を意識した情報発信を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国での大学説明会の開催、業者主催のガイダンス、高校等での説明会への参加のほか、県内教員のみならず、県外の教員向けのキャンパス見学会を実施した。 <p>【オープンキャンパス】 オープンキャンパスを7月及び9月に開催し、計2,273名（平成29年度：2,137名）が参加した。7月14日（1,153名）、9月15日（1,120名）。</p> <p>【大学説明会】 全国6都市における説明会を開催し、計765名が参加した。</p> <p>【教員向けキャンパス見学会】 大学にて説明会を2回開催し、計41名が参加した。</p> <p>【大学ウェブサイト】 大学の概要や入試情報など、本学に関する情報を正確かつ適時に発信した。大学の最新の取組や活動内容を紹介する「A I Uトピックス」及び「新着情報」への掲載数は、学生の活動が34件、イベント情報が22件、その他が63件の計119件となった。また、入試関連情報として37件の記事を掲載した。</p> <p>【印刷物による広報】 大学案内パンフレットを40,000部作成し、高校生等からの資料請求に対応したほか、本学の視察・見学者等に配付した。</p>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
	<p>b) 本学に関心を持つ県内外の高校生を対象に、本学の課題解決型学修を体験させる「グローバル・ワークショップ」を昨年度に引き続き実施することで、本学の魅力を伝えるとともに、優秀な学生の確保を図る。</p>	<p>【紙媒体や公共スペース等での広告掲出】前年度に引き続き、航空会社の機内誌や秋田空港での広告掲出を通じて本学のブランドイメージや認知度向上を図ったほか、県内高校生等をターゲットに、県内新聞等に広告を掲出した。また、新たに秋田駅東西連絡自由通路での広告スペースを活用し、受験者層をターゲットとしたメッセージ性のある広告やオープンキャンパスの案内等を掲出することで、県内での認知度向上と潜在的な志願者の増加を図った。</p> <p>【メディア取材の活用】報道機関への投込等を通じて大学の最新の取組等を積極的にメディア向けに発信し、テレビ（県域及び全国放送：11件）、雑誌（16件）、新聞（6件）、インターネットメディア（3件）で掲載又は放映された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 7月にグローバル・ワークショップを実施し、98名が応募、16名が参加した（定員16名）。 	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
<p>イ 高校生・保護者・その他関係者に対し、アピール効果の高い情報を迅速に発信するため、大学のホームページに加え、新たにFacebook等のSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を積極的に活用する。</p> <p>ウ 高校生に本学の魅力を伝えるため、本学の卒業者や在学生が参加する大学説明会等を実施するとともに、民間団体が実施する高校生・受験者向け各種サービスを活用する。</p> <p>② 入試改革 ア 他の国公立大学から独立した日程による一般選抜試験や多様な特別選抜試験を継続実施する。さらに高い学修意欲と問題意識を持つ学生を多様な層から確保するため、国の入試制度改革に合わせて、より多面的な評価を目指した入試改革を行う。</p>	<p>イ フェイスブック（Facebook）やユーチューブ（YouTube：動画共有サイト）と大学ウェブサイトを連動させるなどして、効果的・効率的に情報発信する。また、新たに3本程度の大学PR動画を制作し、ユーチューブにおいて公開するほか、フェイスブックの広告機能を活用し、県内高校生の確保を意識したターゲティング広告を展開する。</p> <p>ウ 全国6都市において、本学の卒業生や在学生が参加する大学説明会を継続実施するとともに、民間団体が企画するキャンパス体験プログラム、進路相談会等の各種イベントを活用し、高校生・受験生に本学の魅力を伝える。</p> <p>② 入試改革 ア 他の国公立大学から独立した日程による一般選抜試験や多様な特別選抜試験を継続実施するとともに、入学試験委員会において過去の入試データ等を検証し、入試改革に向けた検討を継続する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 【Facebook】 大学ウェブサイトと連動して隨時、記事掲載を行ったほか、Facebook上に広告を掲出し、高校生及びその保護者向けのターゲティング広告を展開したところ、本学公式Facebookページに対する新規「いいね！」数は470件（前年度末比12.5%増）となつた。 【YouTube】 広報動画3本（国内学生向け2本、海外学生向け1本）を新規制作し、本学公式チャンネルにて公開した。公開は既存のチャンネル登録者に通知されたほか、大学ウェブサイトやFacebookページでも新規公開を周知したことにより、新たに400ユーザーのチャンネル登録者を獲得した。（前年度末比54%増） ○ 全国6都市における説明会を開催し、計765名が参加した（前年度：699名）。また、民間団体が主催する広報イベント18件に参加し、計836名の高校生・保護者に対して情報を提供した。さらに、民間団体が行うキャンパス体験型プログラム1件（参加者22名）、高校での説明会・模擬授業・出前講座47件（参加者2,491名）、本学学生による母校での説明会13件（参加者634名）を実施した。 ○ 2020年度入学者を対象とした入試制度改革として、入試形態ごとの定員や配点の変更、グローバル・ワークショップ入試の新設、帰国生入試の廃止等の入試制度の変更を決定し、ウェブサイトや説明会等で公表した。 	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
<p>イ 出願手続を簡素化し、利便性を向上させることにより、受験者増につなげるため、新たにWeb出願等を導入する。</p> <p>③県内出身入学者の拡大 ア 県内高校生を対象としたグローバル・セミナー入試を継続実施する。加えて意欲ある県内高校生の入学を促進するため、入試制度改革時に新たに秋田県地域枠を設ける。</p> <p>イ 高校生の1年次から本学に触れる機会を作り、本学への理解を深めることにより、受験者の増につなげるため、各種セミナー・出張授業・大学見学等を実施する。</p>	<p>イ 平成28年度から導入したWeb出願を継続実施する。</p> <p>③県内出身入学者の拡大 ア グローバル・セミナー入試を継続実施する。また、県内学生募集委員会において、模擬授業の実施、説明会の開催等の秋田県内からの入学者を増加させるための施策の検討を継続する。</p> <p>イ 出張授業の実施のほか、スーパーグローバルハイスクール（SGH）が行う特別プログラムへの支援を引き続き行う。また、「大学コンソーシアムあきた」での高大連携授業の提供などを通じて、高校1年生に対しても本学の特色・魅力の発信を積極的に行い、県内高校生の受験者数及び入学者数の増加を図る。</p>	<p>○一般選抜においてWeb出願を実施した。</p> <p>○県内学生募集委員会及び入試委員会において、模擬授業の実施、説明会の開催等の秋田県内からの入学者を増加させるための施策の検討を継続して行った。グローバル・セミナー入試を実施した結果、19名が合格した（出願者51名）。また、入試改革の一環として2020年度入試よりグローバル・セミナー入試の定員について、10名から15名に拡大を決定した。</p> <p>○高校において説明会・模擬授業・出前講座15件（参加者647名）、業者主催の説明会7件（参加者106名）、本学学生による母校での説明会1件（参加者10名）を行ったほか、本学で実施した模擬授業や留学生との交流及び大学見学には、県内高校9校から1年生237名が参加した。 また、「大学コンソーシアムあきた」が主催した高大連携授業へ本学教員10名を派遣し、「国際教養学への招待」（前期5回、後期5回）を開講し、延べ56名の高校1年生が参加した。</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
ウ 本学での学修内容を体験させ、優れた高校生に本学を受験してもらうため、グローバル・セミナーの参加対象者の拡大、出張授業、スーパー・グローバル・ハイスクールが行う特別プログラムへの支援等、高大接続の取組を行う。	ウ グローバル・セミナー及び出張授業の実施のほか、SGHが行う特別プログラムへの支援や、「大学コンソーシアムあきた」による高大連携授業の提供などを通じて、本学の特色・魅力の発信を積極的に行い、県内高校生の受験者数及び入学者数の増加を図る。	○ スーパー・グローバル・ハイスクール（SGH）に採択された秋田南高校への支援として、6月に本学教員による専門講義の実施と調査研究への協力、11月に英語研修プログラム（English Village）～39名の受入れ等を行った。 また、御所野学院高校との連携協定に基づき、本学の教員と学生が同校の英語授業に継続的に参加し、文法や日常会話、ディスカッション等の指導を計4回実施した。	
エ 高校教員の本学の教育環境に関する理解を深め、進路指導に役立ててもらうため、県内高校訪問を継続的に行うとともに、新たに教員向けキャンパス見学会等のPR活動を行う。	エ 県内の全ての高校を訪問し、入試に関する情報提供や高校生の動向把握に努めるとともに、高校教員向けのキャンパス見学会を開催するなど、広報活動を行う。また、特に本学への入学実績がある高校等については複数回訪問し、教員や高校生に本学の魅力を伝える。	○ 4月に県内すべての高校、10月に本学への出願実績のある高校を訪問し、本学のカリキュラム、入試制度・対策について説明を行った。また、本学において県内・県外教員向け説明会をそれぞれ1回開催し、計41名が参加した。	
オ 推薦入試等の特別選抜試験への志願者を増やすための新たな学生募集活動を行う。	オ 進路説明会、グローバル・セミナー、高校訪問等の機会を利用し、県内の高校生や高校教員に対して推薦入試等の特別選抜試験の方針を説明し、志願者の増加を図る。また、昨年度から配置しているアドミッショントレーナーによる学生募集活動を展開する。	○ 高校訪問や秋田県高等学校長協会の会合において、推薦入試等の特別選抜試験の方針を説明するとともに、アドミッショントレーナーによる学生募集活動について広報した結果、3校3名が対象となり、うち1名が本学を受験し合格した。	
カ 県内出身入学者に対する奨学金等の経済的支援を強化する。	カ 県内出身入学者を対象とした入学金の優遇措置及び「わか杉奨学金」を継続して実施する。	○ 県内出身入学者を対象とした入学金の優遇措置を継続して実施したほか、同じく県内出身学生が対象となる「わか杉奨学金」を春学期は83名に対して計6,167,700円を、秋学期は73名に対して計5,607,000円を支給した。	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
<p>④社会人等学生の受け入れ 本学施設利用者や講演会参加者等に対して科目等履修生や聴講生制度を積極的に周知する。</p> <p>☆ 数値目標 ・一般選抜試験倍率：5倍以上 ・県内出身入学者数：学部入学定員の 2割以上</p>	<p>④社会人等学生の受け入れ</p> <p>ア 企業からの派遣学生を受け入れるとともに、本学施設利用者や講演会参加者などに対して大学案内パンフレット等を積極的に配布することにより、科目等履修生及び聴講生制度を積極的に周知する。</p> <p>イ ウェブサイト等を活用し、科目等履修生及び聴講生制度を積極的に周知する。</p> <p>☆ 数値目標 ・一般選抜試験倍率：5倍以上 ・県内出身入学者数：学部入学定員の2割以上</p>	<p>○企業から科目等履修生1名を受け入れた。</p> <p>○前年度に引き続き、ウェブサイト等を通じて科目等履修生及び聴講生を募集した結果、科目等履修生1名、聴講生延べ7名を受け入れた。</p> <p>☆ 実績 ・一般選抜試験倍率：13.9倍 ・県内出身入学者数：学部入学定員の1.1割 (20名、(平成31年度4月入学者))</p>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(2) 留学生の確保			A
<p>① 本学の国際的認知度の向上 ア 英語版のホームページや広報関係の充実を図る。</p> <p>イ 各国の大学関係者が集まる国際会議や留学生フェアなどにおける広報活動を積極的に展開する。</p>	<p>① 本学の国際的認知度の向上 ア 本学への交換留学、正規生入学及び短期留学プログラムへの参加を目指す海外の学生を主な対象に、本学の特長や魅力を分かりやすく伝えられるような、英語版ウェブサイトなどの広報媒体の充実に努める。</p> <p>イ a) 米国をはじめ、アジア、オセアニア、ヨーロッパの国際教育交流関係者が数多く参加するNAFSA等の国際会議においてブースを出し、本学教職員が参加して、本学の取組を積極的に紹介するとともに、海外大学の国際交流・留学担当者との人的ネットワークを拡大・深化させる。</p> <p>b) 本学の提携校や留学に関する情報をキャンパス内に掲示し、来学者や留学生に対し、本学の国際交流活動を発信する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本学の特徴を分かりやすく伝えるため、交換留学案内パンフレットのデザイン及び内容の更新をするとともに、前年度から引き続き留学検討者のニーズに合わせ簡易版と詳細版の2種類のパンフレットを作成した。また、パートナーズプログラム案内パンフレットの更新、本学への留学を検討している海外学生向けに広報動画1本を制作・公開した。英語版ウェブサイトでは、20カ国・地域39提携校からの交換留学生41名の「学生の声」記事を投稿し、学生目線による本学の特徴を伝えるとともにウェブサイト及びSNSでの提供情報の充実を図った。また、短期留学希望者向けの公式Facebookページを「いいね」するユーザー及びフォローユーザーは延べ647名となつた。 ○ 2つの国際会議（米国、欧州）でブース出展し、カウンターで留学生向けの大学案内や秋田県のパンフレットを配布し、本学の取組や秋田県の情報を積極的に発信した。また、アジア地域の国際会議では、各大学のブースを訪ね、情報交換やプログラム運営に関する協議を行い、協力関係の構築及び強化を図った。 ○ 国際センター前にデジタルサイネージを設置し、提携校のプロモーションビデオを日替わりで放映することで、来学者に対し留学先の紹介を行った。また、レクチャーホール横に掲示の提携校写真パネルに新規提携校を6校追加し、本学の海外交流ネットワーク拡大を可視化した。 	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
<p>②既提携校との関係強化と提携校の戦略的拡大</p> <p>ア 各国・地域を代表する提携校との世界的ネットワークの構築により「多文化共生キャンパス」の強化を図るとともに、サマープログラム、パートナーズプログラムなどにより短期留学生を積極的に受け入れる。</p>	<p>②既提携校との関係強化と提携校の戦略的拡大</p> <p>アa) 国際会議等の国際交流イベントへの参加や提携校への訪問又は提携校からの訪問の受け入れなどを通じて、提携校の関係者との情報交換を密接かつ継続的に行うことにより、関係の強化を図る。</p> <p>b) 年2回の交換留学生の受け入れのほか、短期留学プログラムとしてサマープログラムやパートナーズプログラムを実施し、積極的に留学生を受け入れる。</p>	<p>○ 参加した3つの国際会議（米国、欧州、アジア地域）では、合わせて94校の提携校及び25を超える非提携校と面談を行った。また、提携校11大学への本学職員の訪問と、提携校11大学からの訪問受入を実施した。加えて、提携校主催のスタッフトレーニングに職員1名が参加した。これらの交流を通して、交換留学プログラムに関する情報交換や互いの大学のPRを実施し、関係強化を図った。</p> <p>○ 春学期と秋学期に計260名の短期留学生を受け入れたほか、短期プログラムで計51名の留学生を受け入れた。</p> <p>【通常学期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交換留学生数 春学期90名、秋学期170名 <p>【短期プログラム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サマープログラム 36名 (6月11日～7月20日) ・Once Upon a Time in Japan: Traveling Seminar in Japanese History (日本歴史探訪セミナー) 3名 (5月28日～6月19日) ・Japanese Language and Cultural Immersion Program: Advanced (上級日本語・秋田学冬期集中プログラム) 12名 (1月～2月) 	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
<p>イ 教育、研究の質が高い海外の大学を選定し、学生のみならず教職員の交流も視野に入れた協議を行い、毎年5校を目指して提携校を拡大する。</p> <p>③ 留学生の満足度の向上及び留学生の受入環境の整備を図るため、日本研究等の教育の質向上、外国人留学生奨学金などの支援を行う。</p>	<p>c) スーパーグローバル大学創成支援事業の取組における学生及び教職員の交流を通じて、既提携校との連携を強化する。</p> <p>イ a) 春・秋学期及び短期留学プログラムに非提携校枠を設けることで、日本語、日本学又はリベラルアーツに関心を持つ提携校以外の学生からの応募があれば、積極的に受け入れることとし、新規の提携校獲得の契機とする。</p> <p>b) 本学の教育目標、学生の学修ニーズに合致する、教育及び研究の質が高い大学を世界各地域から選定し、情報収集・分析を行うとともに、国際交流イベントへ参加するなどして提携候補大学と積極的に交流することで、新たに3大学以上との提携を図る。</p> <p>③ ア 日本研究科目及び東アジア関係科目を延べ65科目程度提供し、留学生の履修機会を確保する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ スーパーグローバル大学創成支援事業の取組として、教員4名を提携校に派遣し、連携を強化するとともに、教育方法の改善や教育力向上に資する研修を行った。また、2つの提携校と協働でパートナーズプログラムを開講し、連携を強化した。 ○ 春・秋学期に非提携校枠を設けた結果、春学期は非提携校2大学から学生3名を、秋学期は非提携校1大学から学生2名の受け入れが実現した。また、当該3大学に協定締結の可能性及びニーズを確認すると同時に、積極的に情報交換を行うことができた。 ○ 国際会議や国内イベントに参加し、提携候補大学と積極的に面談し情報収集を行い、本学の教育目標や学修ニーズに合致する大学を絞り、協議を進めた結果、新たに6大学（北米1校、ヨーロッパ5校）と協定を締結した。新たな国・地域としてスロバキアが加わり、50カ国・地域に協定校が広がった。 ○ 日本研究科目及び東アジア関係科目として延べ67科目を開講し、留学生の履修機会を確保した。 	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
<p>④ 外国人留学生選抜試験等を通じて留学生の確保を図る。</p> <p>☆ 数値目標 ・海外提携校数：200大学（目標年度：平成33年度）</p>	<p>イ a) 独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）等の外部団体による外国人留学生を対象とした奨学金枠の獲得に努める。</p> <p>b) 本学にとって重要度の高い提携校に対し奨学金を優先的に配分することにより、同校からの学生派遣を奨励し、交流の活性化及び提携校との関係強化に努める。</p> <p>④ 海外からの入学希望者のための外国人留学生入試（4月入学・9月入学）を継続して実施する。</p> <p>☆ 数値目標 ・海外提携校数：193大学</p>	<p>○ 外部民間団体等から申出を受け、新たに1団体から本学留学生を対象とした推薦枠を得ることができた。また、文科省からの学習奨励費（6か月分）配分枠の増加により、昨年同時期より多くの応募者を採用することができた。 【支給実績】 短期留学生受入奨励奨学金（本学独自） 春学期 9名 2,160,000円 秋学期 12名 2,880,000円</p> <p>○ 本学にとって重要度が高い26提携校に対し奨学金を優先的に配分し、大学間の学生交換における不均衡により本学への学生派遣を停止していた提携校、直近3年に受入がなかった提携校、また、学生受入が初めてとなる新規提携校を含め、21大学から31学期分の留学生受入を確保し、交流の活性化を図った。</p> <p>○ 前年度に引き続き、外国人留学生入試を4月入学と9月入学についてそれぞれ実施した。 【実績】 ・外国人留学生入試Ⅰ（4月入学） 出願数14名、合格者1名、入学者0名 ・外国人留学生入試Ⅱ（9月入学） 出願者数13名、合格者5名</p> <p>☆ 実績 ・海外提携校数：195大学</p>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(3) 大学院学生の確保			B
<p>①大学ホームページやテレビ、新聞、雑誌などの各種メディアを通じた広報を推進する。</p> <p>②県外からの入学者を確保するため、新たに首都圏での大学院説明会・個別相談会等を積極的に行う。</p> <p>③社会人学生を確保するため、県内英語教員に対する入学金免除制度や土曜開講、長期履修制度を実施する。</p> <p>④本学学部から優秀な学生を確保するため、学内説明会等による周知・募集活動を実施する。</p>	<p>①本学のウェブサイトやフェイスブック、大学院のパンフレットに加え、新たに大学院PRポスターなどを作成し、情報発信を開催するほか、テレビ、新聞、雑誌などの各種メディアへのパブリシティ活動を引き続き積極的・効果的に実施する。</p> <p>②教職員が中心となり首都圏での大学院説明会・個別相談会等を実施する。</p> <p>③県内英語教員に対する入学金免除制度、社会人学生の修学に配慮した土曜開講及び長期履修制度を実施する。</p> <p>④本学学部生に対し、本学大学院についての学内説明会を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○大学院のパンフレット（3,500部）については、引き続き、日英両言語併記で作成・発行し、資料請求者や来学者、提携校関係者へ配布したほか、本学大学院の専門分野と関連する分野の学部を持つ他大学への送付や教員が個別に大学訪問した際に配布する等、広報活動に努めた。また、新たに大学院のPRポスターを作成し、本学研究科と関連した学部・学問領域を持つ大学20校へ掲示を依頼・配布したほか、大学院説明会や学内外のイベントの際にも掲示し、認知度向上を図り、平成30年度は4月及び9月入学を合わせ、定員30名に対し34名が入学した。 ○全国6都市における説明会、7月及び9月のオープンキャンパスでの説明会では、それぞれ7名、16名が参加したほか、10月に新たに東京で開催した説明会には2名が参加した。 ○県教育委員会からの派遣により現職教員1名が入学した。 【制度利用実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・県内英語教員に対する入学免除制度1名 ・長期履修制度5名 ○7月及び9月のオープンキャンパスの他、11月に学内説明会を行った結果、計18名が参加した。そのうち5名が出願し、5名が合格した。 	

I 教育研究に関する目標を達成するための措置			自己評価
3 学生支援			A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(1) 学修の支援			A
①図書館の蔵書・各種資料の充実と365日24時間オープン体制を維持するとともに、検索機能の向上を目的とした図書館ソフトウェアの更新などにより、更なる利便性向上を図る。	①図書館において、データベースを含め、本学の教育研究内容に密接に関連した図書及び資料を整備する。また、専門的な調査研究活動に応えるため、レファレンスや電子リソースの利用に関わるワークショップ等を開催し、利用者への教育サービスを更に充実させる。	○平成30年度には、新たに図書・資料1,473点を整備した。特に日本語教育関連分野の充実に力を入れ、和書71冊、洋書48冊を購入した。これによって蔵書数は約8万3千冊となった。電子書籍は約31万タイトル、電子ジャーナルは約2,000タイトルを提供している。 また、専門的な調査研究活動を支援するため、授業と連携して図書館利用法や電子リソースの利用法を含むガイダンスやワークショップを春学期に16回、秋学期に10回の合計26回を行い、738名が参加した。	
②言語異文化学修センター（LDIC）において多国語の自主学習用教材を提供するなど、自律学修支援を行う。	②言語異文化学修センター（LDIC）の開館時間を9:00～26:00に延長とともに、365日利用できるようにし、学生の利便性を向上する。また、英語その他の外国語の教材を拡充させるなど、自律学修の環境を整備するほか、TOEFL®TESTその他の英語能力試験を引き続き実施し、より高い英語運用能力の修得を支援する。	○言語異文化学修センター（LDIC）の開館時間を延長し、平日は9:00～26:00とすることで、学生の利便性を高めた。英語をはじめとする41カ国語について、ソフトウェア、書籍、テキスト、能力検定試験教本等を約88点購入し、教材を拡充させたほか、外国語会話パートナープログラムを実施し、延べ1,649セッションが行われた。また、TOEFL-ITP® 7回（受験者延べ831名）、TOEFL-iBT® 2回（同57名）、TOEIC® 3回（同152名）、IELTS® 3回（同74名）の英語能力試験を実施した。	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
③ 学修達成センター（AAC）において英語論文指導などにより英語能力の向上を図るほか、数学や統計学などの科目について学生の個別学修支援を行う。	③ 学修達成センター（AAC）において、大学院生のティーチングアシスタント（TA）及び学部生のピアチューターを活用し、英語論文指導などにより英語能力の向上を図るほか、数学や統計学などの科目について学生の個別学修支援を行う。また、その利用の効果について学生及び教員に広く周知し、施設の利用を促進する。	○ 延べ50名のティーチングアシスタント（TA）及びピアチューター（PA）を活用し、英語論文指導1,083回、数学127回、統計学75回などの個別学修支援を行い、延べ2,163名の学生が利用した。また、毎学期の始めに授業の中で学修達成センター（AAC）の取組について学生に説明する機会を設け、施設の利用を促した。	
④ アカデミック・キャリア支援センター（ACSC）において大学院への進学支援を行う。	④ アカデミック・キャリア支援センター（ACSC）において、大学院への進学希望者に対して、本学を含めた国内外の大学院の情報を提供するなど、進学支援を行う。	○ ゲストスピーカーによる高度専門職業人講演や大学院に進学した卒業生による体験発表会、本学教員による大学院相談会などを計9回実施した。また、ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス、ロンドン大学アジア・アフリカ研究院、国連大学大学院、リーズ大学、ドイツ学術交流会による合同進学説明会を開催した。	
⑤ 特別選抜入試で合格した高校生を対象に入学前教育を実施する。	⑤ 入学前教育として、特別選抜入試の合格者を対象に「スタートナウセミナー」を実施するほか、グローバル・セミナー入試で合格した県内高校生については、さらに、英語の学習法を中心とした入学前セミナーを実施する。	○ グローバル・セミナー入試の合格者を対象に、入学前教育を10月～2月の期間4回、EAP教員によるTOEFL®TEST受験対策指導及びEAP授業体験1回を実施し、合格者全員19名が参加した。 また、特別選抜入試の合格者69名を対象に、入学前教育の一環として、学内において2月8日～10日に英語強化合宿「スタートナウセミナー」を実施し、全国より65名が参加した。	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
⑥ 教育の機会を学生の生活スペースにも広げ、24時間リベラルアーツ教育を推進するため、新たにテーマ別ハウス群を導入し、学生の自主的学修を支援する。	⑥ 学期ごとにテーマ別ハウス群の運営状況を検証し、学生が主体的に関心を持って取り組めるテーマの設定と学修内容の充実を図るとともに、ハウスの居住者数を確保するため、学生に対し十分な情報提供を行う。	○ テーマ別ハウス群として、Fitness House、Japanese Nature & Culture House、Nihongo Houseを設置した。テーマ別ハウスに入居している学生、担当教員、担当職員が連携し、講師を招いてのイベント（日本酒講座、ボクササイズなど）、地域のスポーツイベント・祭事への参加、ハウスメンバー間で行う学修及び交流企画を実施し、各テーマの内容の充実に努めた。また、令和元年度春学期テーマ別ハウスの入居者募集にあたり、リクルーティングイベントを行い、60名の学生（内1名は大学院生チューター）がテーマ別ハウスの学生として活動することとなった。	

(2) 学生生活の支援

① 学生生活支援の充実 ア 学生が抱える心身の問題や学修・生活への特別支援等について、関係部署が連携・協力し、迅速かつ適切な対応を行う。	① 学生生活支援の充実 アa) 教職員間の連携を密に行い、学生の心身の問題に対して迅速かつ適切に対応するとともに、保健室とカウンセリングルームによる相談受付、健康教育、心理教育、健康診断、インフルエンザ予防接種等の健康支援を引き続き行う。	○ 学生課、教務課をはじめとした学生対応を日々行っている部署及びアドバイザー（教員）が適宜情報交換を行い、心身に不調をきたしている学生を早期に発見し、保健室及び学生相談室と連携の上、サポートを行った。また、健康増進のイベント（エアロビクス講習会、100円朝食等）の開催、健康診断の結果を踏まえたアドバイスを提供するなど、健康維持・増進を促した。更に、感染症の蔓延を防ぐため、学校医の協力の元、インフルエンザ予防接種を学内で2回実施するとともに、保健室だよりを発行し注意喚起をし、感染の拡大を最小限に抑えた。	A
---	--	---	---

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
イ 経済的に困難な学生に対する授業料減免や奨学金貸与等の制度を継続するとともに、寄附金等を財源とした本学独自の奨学金制度を拡充する。	<p>b) 「ハラスメントの防止等に関するガイドライン」の周知、ハラスメント相談の実施等により、ハラスメントの防止、排除等に努める。</p> <p>イ a) 授業料減免制度を継続するほか、経済的な困難を抱えている学生に奨学金を給付できるよう、制度の見直しを検討する。</p> <p>b) JASSO等の外部団体による奨学金の情報を広く収集し学生に提供するほか、奨学金申請時の書類作成だけでなく日頃の学習面や生活面においても指導するなど、採択率の向上に資するよう多角的なサポートを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ ハラスメントの防止等に係る周知パンフレットを日本語と英語で作成し、新入生及び短期留学生、教職員に配付し、相談方法・窓口の周知徹底を行った。加えて、Student Life Orientationにおいて相談員を紹介し、相談しやすい環境づくりに努めたほか、学内各所のトイレにハラスメント防止を呼びかけるポスターを掲示した。 ○ 本人の責によらない事情で学費支弁が困難になった学生を救済する奨学金の導入について協議した。また、受給者の重複を避け、機会の均等・公平性を保つための検討を重ね、既存の本学給付金制度の統廃合を行った。その結果、授業料減免、給付・貸与奨学金などの経済支援制度に僅差で適用を受けられなかった学生も支給対象となる、AIU正規学生長期支援奨学金の創設が決定した。 ○ JASSOをはじめ自治体や民間団体等が実施する奨学金の情報をメールやポスター等で周知した。また、個別指導に替えて、応募書類の書き方のポイントについての講習会（12月19日、12月21日実施。計16名参加。）、奨学金を獲得した上級生による指導・アドバイスを提供するイベント（1月23日実施。13名参加。）を開催するなど、より実践的な情報提供を広く行い、多くの学生が同時に有益な情報を得られる場を提供了した。 	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
<p>ウ 快適かつ安全な多文化共生の住環境を学生に提供するため、学生のニーズを的確に把握し、キャンパス環境や学外へのアクセス等、インフラ整備の改善・向上を図る。</p> <p>エ 学内居住施設への入居を希望する学生に対して、空室の期間限定入居を実施するなど、より多くの学生が入居できるよう、柔軟な対応を行う。</p> <p>オ 学生の意見や要望を把握し、学生生活支援の拡充を図るため、学生満足度調査について、学生の負担軽減及びより効果的な満足度の把握の観点から、設問内容の精査や簡略化などの見直しを行うとともに、学生生活委員会の開催回数を増やすなどにより、学生の意見を積極的に汲み上げる。</p>	<p>ウ 学生満足度調査の実施、学生と教職員により構成される学生生活委員会における意見交換等により、学生のニーズを的確に把握し、キャンパス環境や学外へのアクセス等の改善・向上を図る。</p> <p>エ 学生寮及び学生宿舎への入居希望を的確に把握するとともに、入退去の管理を徹底することにより空室を減らす。また、空室については、期間限定の入居、短期プログラムの留学生の受け入れ等により、効率的な運用を行う。</p> <p>オa) アンケート調査と、学生代表とのミーティング等の対面的コミュニケーションを組み合わせ、より多くの意見を機動的に汲み上げ、学生生活支援の質向上につなげる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○これまでの満足度調査において、特に改善の要望の多かった路線バスについて、学生生活委員会等でニーズや利用状況について入念なアンケート調査を行った。その結果を基に、秋田中央交通との協議を重ね、大学一和田線を廃止、要望の高かった大学一秋田空港線の新設、大学－J R四ツ小屋駅までの延伸を決定した。 ○春学期774名、秋学期778名の学生が、学生寮及び学生宿舎に入居した。正規学部学生が学内に入居している割合（留学中の正規学部学生は除く）は、春学期89%、秋学期89%であった。短期プログラムから67名、第2回グローバル・セミナーから65名、課題解決型学習（PBL）から14名、スタートナウセミナーから65名の参加者が学生寮及び学生宿舎を利用し、空室率は5月時点と9月時点共に4%に止まった。（昨年度5月時点6%、9月時点5%） ○職員と学生会とのミーティングを週1回行い、コミュニケーションを密に取ることで、学生の要望をタイムリーに把握し、支援した。学生生活委員会では、学生からの発案によるDiversity Weekの実施を支援し、多様なバックグラウンドを有する学生との共同生活と学び、それに伴い発生する課題について共有、再認識する機会を提供了。また、学生会の要望により、学長懇談会及び副学長懇談会を行い、修学やキャンパスの環境など様々なテーマに関する意見交換を行った。 	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
<p>☆ 数値目標 ・学生生活委員会の開催等 年10回以上</p> <p>②課外活動支援の充実 ア 学生の主体的な活動を促進するため、学生会やクラブ・サークル活動等に対し、財政的支援や企画運営等に係る助言など、多様な支援を行う。</p>	<p>b) 学生生活委員会（6回程度）、学生寮会議（2回程度）、学生宿舎会議（2回程度）、学生満足度調査、帰国留学生満足度調査等を実施し、学生の意見や要望を把握することにより、適切な学生支援を行うとともに、支援体制の改善につなげる。</p> <p>☆ 数値目標 ・学生生活委員会の開催等 10回以上</p> <p>②課外活動支援の充実 アa) 学生会、クラブ・サークル活動等の課外活動について、財政的な支援を行うほか、学生による主体的な運営を促すため、大学への報告様式の簡素化等、管理方法の見直しを図る。</p> <p>b) 学生による大学や地域への貢献度の高い活動を推奨し、当該活動について、財政的な支援を行うほか、関係団体等との連携を支援する。</p>	<p>○ 学生生活委員会を4回、学生寮会議を2回、学生宿舎会議を2回、短期留学生に対する帰国時アンケートを2回、学部・院生を対象にした満足度調査を1回実施し、ニーズの把握に努めるとともに、改善点の検討を行った。</p> <p>☆ 実績 ・学生生活委員会の開催等 10回以上（学生生活委員会：4回、学生寮会議：2回、学生宿舎会議：2回、学生会と職員のミーティング：25回）</p> <p>○ 公認団体に対し、学外施設利用料等において財政面での支援を行ったほか、学生会からの要望を受け、学生が企画し開催するイベントの届け出をオンラインで行えるようシステムを構築した。</p> <p>○ 地域への貢献度が高いイベントとして、TED×AkitaIntelU、竿燈会、秋田若者活性化委員会（Fromproject秋田）を、また、大学への貢献度の高い活動として、卒業アルバム制作委員、卒業パーティー、R A及び学生会が主催するイベントを、財政面及び運用面において支援した。特に、平成30年度は開学15年目の節目であったことから、保護者の会から補助を受け、学生的課外活動及び大学祭開催の財政面での支援をより強化した。</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
イ 学生が行う地域貢献や国際交流活動の充実を図るために、地域からのこれらの活動に関する要望等の情報を学生に幅広く提供するとともに、国際会議等に参加する学生に対して経済的な支援を行う。	<p>イ a) 県内の各自治体や地域の団体等が企画・実施する地域貢献・国際交流活動等の情報を、学内の掲示板や一斉メール等のツールを活用して遅滞なく情報提供し、各種活動への学生の参加機会を広げられるよう努める。また、これまでの参加・協力の実績を踏まえ、様々な国際交流団体等による事業や支援の情報についても、可能な限り情報収集し学生へ提供する。</p> <p>b) 学生の国際会議等への参加を促進するため、本学独自の「アンバサダー奨励金」による経済的支援等を継続して行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内自治体が実施する国際交流事業や小・中・高校での英語活動等について、留学生を含む新入生に4月と8月の2回説明会を開催し、情報を提供した。また、秋田県国際交流協会の担当者を招いて、支援事業について学生に説明する機会を設けたほか、秋田日独協会、秋田県日華親善協会、大潟村国際交流協会等、様々な国際交流団体が主催するイベントについてタイムリーに情報提供を行った。 ○ 国際会議や学会に参加した個人対象者5人に対し、261,198円給付した。 	
(3) キャリア支援			A
①社会人として必要な能力や職業選択能力を高めるため、基盤教育科目の必修科目としてキャリアデザイン科目を提供するとともに、インターンシップを奨励する。	①「キャリアデザイン」を必修科目として初年次から導入し、早期段階からのキャリアの理解と就業意識の向上を図る。また、選択科目である「インターンシップ」を2年次（EAPを早期に修了した者は、1年次冬セメスター）から実施するよう学生に奨励し、現実の社会情勢や具体的な職業についての考察を促す。	○ 必修科目として「キャリアデザイン」を開講し、春学期80名、秋学期100名の計180名が受講した。授業は各学期それぞれ2クラスに分けて実施した。「インターンシップ」単位取得者は32名、活動申請者は86名であり、うち8名はギャップイヤー期間中にインターンシップを実施した者であった。	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
<p>② 学生との個別相談において、社会人として働くことの意味、組織の役割や機能、個人の役割等を理解させるため、アドバイスを行うほか、各界の第一線で活躍する外部講師や社会人講師による講議等を実施する。</p> <p>③ きめ細かなキャリアサポートを推進するため、学内での企業説明会などにおいて多様な企業情報を提供するとともに、留学前後の個別進路相談会などを実施する。</p> <p>④ 国内外の大学院進学希望者に対し、講演会の開催や個別アドバイスなどを通じて進学支援を行う。</p>	<p>② 親密な企業、同窓会組織、本学卒業生等に対してキャリア支援のための外部講師の派遣を依頼し、学生により具体的な職業イメージや勤労意識を植え付ける。</p> <p>③ 県内外の企業等をキャンパスに招いての企業説明会、留学前の学生に対するガイダンス、首都圏における学生向けの個別の就職相談会等ができるだけ多く開催する。</p> <p>④ A C S Cにおいて、大学院への進学希望者に対して、本学を含めた国内外の大学院の情報を提供するなど、進学支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ キャリアデザインの講義において、3社（富士フィルム、ソニー、大日本印刷）の人事担当者を招聘し、「働くとは」について講演会を実施した。1月には「仕事の流れ」というテーマで4社（日本郵船、国際石油開発帝石、神戸製鋼所、川崎重工業）を招聘し、業界間のつながりについて、より深く理解するためのセミナーを実施した。3月には、O B O G座談会を開催し、卒業生38名を招き、在校生との交流の機会を提供した。 ○ 県外企業194社、県内企業15社の企業説明会を年間を通じて実施した。また、留学前の学生に対しては、7月と11月にガイダンスを実施したほか、ビデオ通話（Skype）での相談会を提供するなど個別対応も行った。さらに、東京でのグループ及び個別の相談会を計6回実施した。前年度に引き続き、最新技術として社会的に関心が高いA I関連技術については、関係企業に呼びかけて合同説明会を開催した。 ○ 大学院進学に関する通常の個別指導に加え、気軽に相談できる座談会形式の場を提供了した。また、ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス、ロンドン大学アジア・アフリカ研究学院、国連大学大学院、リーズ大学、ドイツ学術交流会による合同進学説明会を開催し、国内外の大学院の情報を提供した。 	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
<p>⑤ 県内就職者の拡大に向けて、県内企業におけるインターンシップや、海外展開を目指す県内企業等と学生とのマッチングの取組を充実するとともに、学生団体が実施する県内企業訪問への支援を行う。</p> <p>☆ 数値目標 ・就職希望者に占める就職者の割合：100%</p>	<p>⑤ 学内で行う合同企業説明会の一環として、県内企業説明会を実施するほか、県内企業へのインターンシップを促進するため、インターンシップ先を確保する。インターンシップを行う上で課題となっている大学から秋田駅等への交通アクセスの整備を引き続き行政等に働きかける。またキャリア開発センターが中心となり、2回の県内企業見学会を実施し、学生の県内企業へのより深い理解を促進することで、県内企業就職への一助とする。</p> <p>⑥ 起業家や第一線で活躍している企業人を招いてのセミナー等を開催するなど、起業家精神の涵養に努める。</p> <p>☆ 数値目標 ・就職希望者に占める就職者の割合：100%</p>	<p>○ 県内企業担当者による説明会を、仕事研究会の一環で2回実施したほか、県内企業訪問を実施し、インターンシップ先の確保に努めた。交通アクセスの整備については、行政側にも昨年度から継続して働きかけた。また、県内企業に対する理解を深めるために、就労現場の見学を盛り込んだバスツアーを2回実施し、計7名が参加した。</p> <p>○ 株式会社マザーハウス代表取締役兼チーフデザイナーをNHKと共同で招聘し、講演会を開催した。</p> <p>☆ 実績 ・就職希望者に占める就職者の割合：100%</p>	

I 教育研究に関する目標を達成するための措置			自己評価
4 研究の充実			A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(1) 国際教養教育に資する研究の推進			A
<p>① 教育向上に係る研究の推進</p> <p>ア 各教員の研究成果の教育への反映を図るため、教員研究費の支給により、専門分野での研究を促進する。</p> <p>イ 学内公募型の学長プロジェクト研究費を活用し、教員の連携による共同研究を促進することにより、教育内容の向上に向けた教育プログラムの開発を推進する。</p> <p>ウ アジア地域研究連携機構により、秋田を含むアジア地域に関する調査研究を進める。</p>	<p>① 教育向上に係る研究の推進</p> <p>ア 学内研究費の適切な配分や適正な支出等に留意し、教員が多様な研修活動を行えるよう支援する。</p> <p>イ 機動的・裁量的に執行できる予算を確保し、学長の強いリーダーシップの下に国際教養教育に資する教育研究活動を促進する。</p> <p>ウ 少子・高齢化や人口減少などわが国やアジア諸国でも今後急速に進行していく諸課題を、引き続きアジア地域研究連携機構（IASRC）が主要な研究テーマの一つとして取り上げ、調査・研究活動を推進していくとともに、本学における教育内容の向上にも反映されるよう努める。</p>	<p>○ 教員研究費の支給状況</p> <p>【基本配分額（申請上限額）】</p> <p>350,000円（専任教員）</p> <p>175,000円（特任教員）</p> <p>【配分実績】</p> <p>24,762,499円（専任教員72名）</p> <p>1,164,083円（特任教員9名）</p> <p>計25,926,582円</p> <p>○ 研究費について、外部資金の有効活用に重点を置く方針とした結果、学長プロジェクト研究費を廃止し、より幅広い用途への使用を可能とした学長裁量経費の予算を創設した。平成30年度は国際教養教育の研究と教育に資するべく、特任教授への研究費補助や外部講師の招聘にこの予算を使用した。</p> <p>○ 日本学術振興会「課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業（実社会対応プログラム）」にIASRCの研究テーマ「人口減少社会における包摶と継承—「最先端」秋田からの提言」が採択された。同研究におけるプロジェクトの一環として、男鹿のなまはげ行事に外国人留学生を含む学生4名が参加した。（12月31日）</p>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
<p>エ 学内において、国の科学研究費助成事業に関する説明会を実施するなど、組織的な取組により、外部競争資金や受託事業を確保する。</p>	<p>エ 科学研究費に関する学内説明会や外部研究資金に関する情報提供を効率的に実施するなどして、教員による競争的資金や受託事業の獲得を支援し、研究内容の充実・拡充を図る。</p>	<p>○ 若手教員や科学研究費助成事業への申請及び採択を促進するため、若手教員や同事業での採択経験のない教員を中心とした9名の教員に、次年度又は次々年度の申請を前提とした学内公募研究費（科研費準備研究費）を支給し、この中から6名の教員が令和元年度の科研費助成事業へ申請した。また、同事業を含む外部競争資金公募の情報を随時、掲示板等で周知したほか、科研費採択率向上に向けた取り組みとして、9月に東京大学から講師を招き、ワークショップを行った。</p> <p>【平成30年度競争的外部資金 採択額】 ・科学研究費助成事業17,500千円（29件） ・その他外部研究費 30,802千円（2件）</p>	
<p>オ 各教員の研究成果を大学出版会が発行する「Global Review」などの学術誌に掲載することにより、大学の教育・研究を国内外に発信する。</p>	<p>オ 教員の研究内容や成果等を国内外に広く情報発信するため、本学の紀要を大学のウェブサイト（日・英）に引き続き掲出するほか、様々な機会を捉えて研究成果等を発表・公開できるような場を設けるよう努める。</p>	<p>○ 大学出版会において、紀要「Global Review」を電子版書籍として刊行し、本学のウェブサイトに掲載したほか、民間事業者を通じて、県内外のミュージアムショップや書店で大学出版会発行の書籍を販売した。また、日本経済新聞『知の探求－大学出版特集』に大学出版会書籍の広告を掲載した結果、県外書店等から問合せがあり、周知につながった。</p> <p>9月16日～28日には、教員の研究成果を学内外に発信することを目的に「リサーチ・ウィーク 2018」を開催したほか、オープンキャンパス（9月16日）では展示会場に教員が滞在し、来場者に対して研究内容の説明も行った。</p>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
② 授業内容や方法を改善し、教育力の向上を図るため、研修会の開催など、F D（ファカルティ・ディベロップメント）活動を積極的に推進する。	② ファカルティ・ディベロップメント（F D）活動を、昨年度のフィードバックを基に計画的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年度のフィードバックを基に策定した年間計画に沿って、計8回のF Dを実施し、延べ342名の教職員が参加した。 <p>実施した主なF D：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部F D & S D リトリート（教職員56名） ・大学院F D リトリート（教職員27名） ・F D day（教職員70名） ・テーマ別F D：「Update on Curriculum Reform: Work on Finalizing Cluster Course Lists」他4回（教職員189名） 	
(2) 学術交流の推進			A
① 本学の研究成果等を発信し、また、教員や研究者の交流を促進する機会として、シンポジウム等を開催する。	① 本学の教員の研究成果の発信や他大学等の研究者との交流機会の創出を図るため、引き続きI A S R Cが主体となり、国内外から研究者を招いてシンポジウムや研究会等を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第48回海洋教育フォーラム in 秋田「豊かな海と暮らすために～海に親しみ、海を知る・海と共に～」（12月1日）を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・共催：日本船舶海洋工学会海洋教育推進委員会、あきた地球環境会議、男鹿市、男鹿市教育委員会、秋田県立男鹿海洋高等学校 ・会場：男鹿市民文化会館 ・参加者：120名 <p>また、国内外から研究者を招聘又は研究員として受け入れることにより、学術交流を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Anne Giblin氏（米国・シートン・ホール大学）（6月8日～13日） テーマ：東北における海外からの移民とモビリティに関する調査研究 ・Dmitri Leontjev氏（フィンランド・ユヴァスキュラ大学）（10月1日～25日） テーマ：C L I L（内容言語統合型学習）の概念化と実践応用に関する調査研究 	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
②提携校をはじめとした海外の大学等との教員や研究者の交流及び共同研究を推進する。	②提携校をはじめとした海外の大学との協働によるPBL科目の開講、海外大学への本学教員の派遣、海外大学や国際機関からの教員の招聘などにより、学術交流及び共同研究を推進する。	○スーパークリーベル大学創生支援事業において、ASEAN3カ国の大学との協働によるPBLを4科目開講したほか、提携校を含む海外大学等から4カ国5名の教員を招聘し、短期集中授業を提供した。また、計4名の本学教員をそれぞれの専門分野の講義や授業視察のため海外大学に派遣し、学術交流を図った。	

			自己評価
II 地域貢献に関する目標を達成するための措置			A
1 学校教育への支援			A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(1) 児童生徒の英語コミュニケーション能力養成等への支援			A
<p>① 小・中学校等における英語教育や異文化理解の取組を支援するため、県内自治体と連携した本学留学生の派遣交流を行う。</p> <p>② 県内高校への出前講座や、高校生を対象とした英語力向上のための各種セミナー等を実施する。</p>	<p>① 連携協定を締結している県内自治体や各教育委員会等の要請なども踏まえ、小・中・高校の英語活動や英語授業等へ本学の留学生や教員を派遣し、コミュニケーション能力の養成や異文化理解の向上に引き続き協力していく。</p> <p>② 県内高校に教職員を講師として派遣して出前講座を実施するほか、グローバル・セミナーでの英語による模擬授業など高校生を対象とした英語力向上のための各種セミナー等を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本学が連携協定を締結している市町村の小・中・高校を中心に、本学の学生（留学生を含む。）延べ255名を派遣し、英語教育の向上等に係る取組に協力した。 <p>【実績】 小・中・高校への派遣回数 44回</p> <p>【内訳】 ※人数はいずれも延べ数 ・小学校 24回 参加学生 122名（うち留学生 121名） ・中学校 8回 参加学生 31名（うち留学生 27名） ・高等学校 12回 参加学生 102名（うち留学生 102名）</p> <p>【参考】 ・小・中・高校からの受入回数 84回 ・その他 地域団体との派遣交流等 95回 参加学生 665名（うち留学生 312名） ・総交流回数 223回（全ての団体種別への派遣交流・受入交流を含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内の11高校において12回の出前講座・模擬授業を行った。5月と8月に実施したグローバル・セミナーでは、英語による授業をそれぞれ2コマ実施した。 	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
<p>③ スーパーグローバルハイスクールが行う特別プログラムへ教員を派遣するなどの支援を行う。</p> <p>④ 県内外の小・中・高校生を対象に「英語で英語を学ぶ」プログラムを提供する「イングリッシュビレッジ」を実施する。</p> <p>☆ 数値目標 ・留学生の小・中学校等との交流（受入れ・派遣）回数：200回／年</p>	<p>③ S G Hに採択されている秋田南高校に対し、本学の教員派遣及び専門講座の提供などを通じて、英語によるコミュニケーション能力の向上に係る取組を引き続き支援する。</p> <p>④ 「英語で英語を学ぶ」プログラムとして本学が開発した「イングリッシュビレッジ」を引き続き年間12回程度開催し、県内外の小・中・高校生の英語によるコミュニケーション能力の向上に貢献する。</p> <p>☆ 数値目標 ・留学生の小・中学校等との交流（受入れ・派遣）回数：200回</p>	<p>○ 秋田南高校のスーパーグローバルハイスクール事業に協力し、本学教員による専門講義や本学留学生へのアンケート調査を実施した。 また、同事業に参加している生徒39名を本学で実施しているイングリッシュビレッジに受け入れ、英語コミュニケーション能力の向上を支援した。</p> <p>○ 【実績】 学校単位による開催：計12回 (参加校11校、参加者計411名) (うち県内高校4校、参加者数153名)</p> <p>個人参加形式の一般公募による開催：4回 (参加者計142名) (平成29年度は1回、参加者42名)</p> <p>また、民間事業者が主催する英語キャンプ（5月～10月に計5回実施）に教員1名、学生100名（うち留学生30名）を派遣し、イングリッシュビレッジのノウハウを活かし、小学生が英語に親しむための体験学習プログラムの実施に協力した。（小学生182名参加）</p> <p>☆ 実績 ・留学生の小・中学校等との交流（受入れ・派遣）回数：223回</p>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(2) 英語担当教員の指導力向上への支援			A
<p>①英語担当教員の教育力を向上するため、県教育委員会と連携し、教員研修事業等に教員を派遣するなどの支援を行う。</p> <p>②県内外の小・中・高校の英語教員を対象に「英語で英語を教える」プログラムを提供する「ティーチャーズセミナー」を実施する。</p>	<p>①秋田県教育委員会等の要請に基づき、小・中・高校の英語担当教員向け授業研究会などの研修事業等に本学教員を講師として派遣し、指導力の向上等に引き続き協力する。</p> <p>②小・中・高校の英語担当教員の指導力向上に協力・貢献するため、秋田県教育委員会の意向も踏まえ、引き続き「ティーチャーズセミナー」を実施するとともに、米国大使館の支援・共催により英語教授法セミナーを全国規模で開催する。</p>	<p>○ 県教育委員会の依頼に基づき、本学教員2名を小学校外国語活動教員研修事業の講師として派遣した。（7月～8月） また、英語教育指導改善のため、「拠点校・協力校英語授業改善プログラム事業」授業研究会へ本学教員2名を講師として派遣した。（6月～11月）</p> <p>○ 【ティーチャーズセミナー開催実績】 小学校教員対象：3回、参加者：計62名 ①ティーチャーズセミナー 3日間（7月30日～8月1日） • 共催：秋田県教育委員会との共催 • 会場：本学講義棟 • 参加者：40名 ②ブラッシュアップ研修 1日間（8月4日） • 場所：本学講義棟 • 参加者：12名 ③ティーチャーズセミナー山形県村山市教員研修（9月19日～20日） • 参加者：10名</p> <p>また、米国大使館との共催により、全国の小・中・高等学校の英語教員を対象に、英語指導法のセミナー、ワークショップを開催した。 ①ハイブリッドコース（研修会とオンライン講座）（7月14日～15日） • 会場：国際教養大学 • 参加者：12名</p>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
		<p>②英語指導法スキルアップ集中セミナーシリーズ 第1回（8月7日～9日） ・会場：TKP上野ビジネスセンター ・参加者：87名</p> <p>第2回（8月18日～20日） ・会場：TKP札幌駅カンファレンスセンター ・参加者：37名</p> <p>第3回（3月26日～28日） ・会場：ホテルマイステイズ大阪コンファレンスセンター ・参加者：64名</p> <p>③英語指導法アドバンス・スキルアップ・ワークショップ 第1回（8月4日） ・会場：名古屋都市センター ・参加者：19名</p> <p>第2回（8月10日） ・会場：TKP上野ビジネスセンター ・参加者：26名</p> <p>第3回（3月30日） ・会場：TKP札幌駅カンファレンスセンター ・参加者：19名</p>	

II 地域貢献に関する目標を達成するための措置			自己評価
2 國際化の推進			A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(1) 県民と留学生等との交流の推進			A
①国際交流協定締結市町など、県内市町村が行う国際交流事業について、留学生等の派遣等により支援を行う。	①交流協定を締結している市町村との交流活動を中心に、県内の様々な地域において留学生の派遣などを通じて異文化交流等の取組を支援し、国際化の促進に向け貢献・協力していく。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 【協定締結市町村との交流実績】計111回 <ul style="list-style-type: none"> ①八峰町：15回 (認定こども園、小・中学校の英語活動、異文化交流及び大学訪問、地域住民との交流) ②大仙市：43回 (保育園、幼稚園、小・中学校の異文化交流及び大学訪問) ③由利本荘市：22回 (小・中学校の英語活動、異文化交流及び大学訪問) ④男鹿市：5回 (小学校の英語活動、異文化交流及び大学訪問) ⑤美郷町：7回 (認定こども園、小学校の英語活動、異文化交流及び大学訪問、商工観光交流課への言語サポート学生派遣) ⑥仙北市：6回 (小・中学校の英語活動、異文化交流及び大学訪問、仙北市提携の台中市立惠文交流中学校の大学訪問) ⑦大潟村：7回 (小中学校の英語活動、異文化交流及び大学訪問、地域住民との交流・学生派遣) ⑧羽後町：6回 ※5月21日 新規連携協定締結 (中学校の英語活動・異文化交流へ学生派遣、羽後町未来の学校体験入学へ学生派遣) 	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
②県民の国際理解を深めるため、地域の団体等が行う各種イベント等に留学生等を派遣するなど、小・中・高校生や地域住民と留学生等との交流を拡充する。	②地域の伝統行事や季節に応じて開催される様々なイベント等へ留学生等を派遣することにより、地域の活性化や国際化に貢献するとともに、本学の取組に対する県民の理解を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○留学生と地域との主な交流実績については次のとおりとなった。 <ul style="list-style-type: none"> ①本学教員による英語での理科実験に県内小学生が計2回、延べ40名が参加し、留学生との交流や英語による授業を体験した。 (10月19日 横堀小学校、1月11日 男鹿市小中学校) ②秋田市河辺地区においては、田植えや稲刈り、収穫祭などのイベントへ留学生等が参加し、地域住民との交流を継続的に行つた。 ③横手市の伝統行事である雪まつり「かまくら」に学生を10名派遣。地元ボランティアや観光客と交流を行つた。 ④男鹿市の伝統行事「なまはげ紫灯まつり」に学生を7名派遣。通訳ボランティアを行つた。 	

(2) アジア地域等との交流拡大に向けた取組の推進

A

①アジア地域研究連携機構の研究成果に基づき、海外展開を目指す県内企業への支援や海外との交流等に関する各種提言を行う。	①県の補助事業（地方創生推進交付金）等を活用し、海外展開を目指す県内企業を対象とした人材育成等の事業を新たに実施する。	○グローバルな視点を備えた企業・企業人材を育成するグローバルビジネス人材育成研修事業「Project GloAkitabai」を主催し、東南アジアビジネスの専門家による国内研修及び海外渡航研修のほか、語学講座を実施し、延べ158名が参加した。（8月2日～1月13日）	
--	---	---	--

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
<p>②アジア地域に関する研究を更に深めるため、新たに国内外の研究機関等との連携により研究を行う。</p> <p>③海外との交流拡大に必要な人材の育成を支援するため、社会人を研究員又は研修員として受け入れる。</p>	<p>②国内外の研究者や研究機関等と連携し、多様なテーマによる調査研究活動を行うことにより、アジア地域をはじめとする様々な地域との交流や学際的連携を拡大していく。</p> <p>③海外との交流拡大に必要な人材の確保を支援するため、社会人をIASRCの研究員として受け入れ、調査活動の実施等を通じて育成していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東京大学、ハバタク株式会社（五城目町）と連携し、高齢化社会における持続可能な地域づくりに関する研究及び社会実装に取り組む「Akita Age Lab」事業に取り組んだ。 また、「あきた未来塾」（秋田銀行）の各塾生有志による「地方創生」等をテーマとするワークショップの開催に協力し、本学教員や学生も参加して意見交換会を行った。（1月13日） <ul style="list-style-type: none"> ・場所：本学講義棟 ・参加者：32名 加えて、南アフリカ共和国フリーステート大学との共同研究の一環として、同大学の研究者が本学において関係者と意見交換したほか、秋田と南アフリカの山間部比較研究をテーマに特別講義を開講した。（5月24日） ○ 秋田魁新報社から記者（政治経済部）を研究員として招聘し、インドネシア、ベトナムから秋田の福祉、農業、建設分野への就労に関する調査研究を実施した。（調査期間：2月11日～3月15日） 	

II 地域貢献に関する目標を達成するための措置			自己評価
3 地域社会への貢献			A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(1) 多様な学習機会の提供			A
①県民の知的好奇心の向上や地域活性化に資するため、大学が有する教育資源を活用した公開講座等の開催や、県内各地への講師派遣などに積極的に取り組む。	①本学が開催する公開講座・授業、特別講演会、ワークショップ等のほか、IASRCを中心に実施する様々なフォーラムやセミナーなどの情報をできるだけ効果的に情報発信し、多くの県民の参加が得られるよう努める。また、県生涯学習センターや県内の教育機関・自治体などからの要請に基づき、本学教職員を講師や委員として派遣することにより、本学の人的資源を効率的に活用し、地域貢献を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 【開催実績】 計15回 <ul style="list-style-type: none"> ①公開講座「タイとの文化経済交流から迫る秋田県の可能性」（6月30日） <ul style="list-style-type: none"> ・共催：生涯学習センター ・会場：本学講義棟 ・参加者：54名 ②日本語教育特別講演会＆懇談会「言語と文学を結びつける文体論-夏目漱石の未完の小説『明暗』の場合-」（7月14日） <ul style="list-style-type: none"> ・会場：本学講義棟 ・参加者：26名 ③小中高等学校教員のための英語指導法研修プログラム（7月14日～8月18日） <ul style="list-style-type: none"> ・会場：本学講義棟、東京、名古屋、札幌 ・参加者：162名 ④グローバルビジネス人材育成研修事業特別講演会「日本のグローバルビジネスの現状と課題」（8月2日） <ul style="list-style-type: none"> ・会場：秋田キャッスルホテル ・参加者：80名 ⑤グローバルビジネス人材育成研修事業社会人向け語学講座「English Village」（9月14日～16日） <ul style="list-style-type: none"> ・会場：本学講義棟 ・参加者：25名 	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
		<p>⑥県内国公立4大学連携事業「人口減少に伴いこれから高等教育機関で起こること少子高齢化に伴う高等教育の諸問題」(9月27日) •会場：秋田市にぎわい交流館AU •参加者：158名</p> <p>⑦公開講座「世界の中の秋田蘭画」、「『秋田の酒蔵』～酒造りの物語～」、「遺産は観光地になるのか？～東北観光を考える～」(9月29日) •共催：東北税理士会 •会場：本学講義棟 •参加者：85名</p> <p>⑧公開講演会「米朝関係の展開と日本外交への影響」(10月10日) •会場：本学講義棟 •参加者：53名</p> <p>⑨公開講座「クリエイティブ・アキタ：秋田でアートや起業でキャリアを作ること」(10月19日) •会場：本学講義棟 •参加者：35名</p> <p>⑩日本語教育講演会「外国につながる子どもたちの教育」(10月19日) •会場：本学講義棟 •参加者：50名</p> <p>⑪公開講座「親子で参加できる English Immersion Program:英語を楽しく学んで話してみよう！！」(11月3日) •会場：本学講義棟 •参加者：95名</p>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
②図書館、言語異文化学修センター（LDIC）やサテライトセンターを広く県民に開放するとともに、多目的ホールなど本学施設を利用した各種イベントの実施や誘致を推進する。	②図書館、LDICを広く県民に開放とともに、県内高校生に対し拡大された利用時間提供する。	<p>⑫大学コンソーシアムあきた高等教育セミナー「(発達)障がいと多様性:インクルーシブ教育を考える」(11月27日) ・会場:カレッジプラザ ・参加者:57名</p> <p>⑬グローバルビジネス人材育成研修事業調査報告会(3月19日) ・会場:県庁第二庁舎 ・参加者:22名</p> <p>⑭JR東日本寄附講座『遺産観光論』公開成果報告会(12月8日) ・会場:本学講義棟 ・参加者:60名</p> <p>⑮プログラミング教育ワークショップ(1月11日～12日) ・会場:本学講義棟 ・参加者:44名</p> <p>また、県内の教育機関や自治体、民間団体等からの依頼に基づき、本学教職員を講師として延べ127回派遣したほか、各種審議会・委員会等への就任依頼に基づき、本学教職員が延べ53団体の委員等の役職に就いた。</p> <p>○前年度より引き続き、図書館、言語異文化学修センター（LDIC）を一般利用者にも開放し、利用案内の配布やウェブサイト等により情報発信することで利用を促進した。図書館では平日 8:30～22:00、土・日・祝日・長期休暇期間 10:00～18:00、年末年始以外毎日、学外の一般利用者を受け入れた。県内高校生が1年を通じて6:00から22:00まで利用できる「高校生カード」を発行し、304名が利用した。県民を含む入館者数は約230,000人を超え、学外年間利用登録者数は245名、県民等への一般利用者館外貸出数は約1,881冊となった。</p>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
<p>③高校生や一般県民の知的好奇心の向上を支援するため、大学コンソーシアムへの参画や4大学協定（秋田大学、秋田県立大学、秋田公立美術大学及び本学）に基づき、高大連携授業や公開講座等を実施する。</p> <p>☆ 数値目標 ・公開講座等開催回数10回以上／年</p>	<p>③「大学コンソーシアムあきた」からの要請に基づき、本学教員が担当するオムニバス形式の授業の提供に引き続き協力する。また、県内国公立4大学（秋田、秋田県立、秋田公立美術及び本学）の連携協定に基づく取組についても引き続き参画し、県民の期待に沿う企画の実施等に協力していく。</p> <p>☆ 数値目標 ・公開講座等開催回数：10回以上</p>	<p>○「大学コンソーシアムあきた」による高大連携授業において本学の教員10名が「国際教養学への招待」と題して授業を前期5回、後期5回それぞれ提供し、県内高校生が延べ308名参加した。 また、県内4大学連携協定に基づく取組として、平成30年度県内国公立4大学連携事業「人口減少に伴いこれから高等教育機関で起こること 少子高齢化に伴う高等教育の諸問題」をテーマに、各大学の学長と公立大学協会の事務局長による合同シンポジウムを秋田市内で開催した。（9月27日） ・会場：秋田市にぎわい交流館AU ・参加者：158名</p> <p>☆ 実績 ・公開講座等開催回数：15回</p>	
(2) 社会人の能力開発			A
<p>①社会人を対象とした入試を実施し、学生として受け入れることにより、社会人の能力開発を進める。</p>	<p>①社会人入試（1回）を実施し、社会人を学生として受け入れる。</p>	<p>○4名が受験し、1名が合格・入学した。</p>	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
②地域の人才培养を支援するため、社会人を研究員又は研修員として受け入れる。	②県内企業等からの要請等に基づき、当該企業の社員を主にIASRCの研究員又は研修員等として受け入れ、社会人の能力・キャリア開発等に協力する。	○秋田魁新報社から記者（政治経済部）を研究員として招聘し調査研究を実施したほか、羽後町の地域おこし協力隊員1名を研修員として受け入れ、同町と本学学生との交流事業に係る業務に従事させるなど、地域の人才培养を支援した。	
(3) 地域活性化への支援			A
①アジア地域研究連携機構において、本県が直面する課題や施策を見据えた研究調査や、地域の活性化に資する各種提言を行う。	①人口減少社会における少子・高齢化の進行や人材不足、地域経済の停滞など、本県が直面している諸課題を見据えた調査研究や、地域の様々な観光資源等を活用した振興策の研究・提言について、IASRCを中心となり、引き続き取り組んでいく。	○①道の駅「秋田港」及びJR男鹿駅と協力し、秋田港に停泊するクルーズ船の外国人観光客を対象に、本学学生14名がガイド役を務め、秋田港周辺及び男鹿駅周辺の史跡を巡るモニターツアー調査を実施した。 (6月1日、8月6日) ②県内のバス時刻・乗継ルート等がグーグルマップ上に表示されるよう、IASRC所属教員がデータ加工業務等を行ってグーグル社へ提供した結果、10月以降、自治体コミュニティバスを含む全ての公共交通機関経路が検索可能となり、日本人だけでなく、県内の外国人旅行者の利便性の向上に寄与した。 ③県やにかほ市からの委託により、日本語表記の案内看板を外国語（英・繁・簡・韓・ポルトガル）翻訳したほか、QRコードを活用したスマートフォン表示対応の外国語表記を行う業務を行い、実際にQRコードによる外国語表記を実施した観光施設や案内板などにおいて、外国人観光客等の反応に係るアクセス数調査等を実施し、報告を行った。	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
②学生や留学生の活用により、地域課題の解決に向けて自治体等が実施する取組への支援を行う。	②自治体等からの要請に基づき、県内観光地のモニターツアーなど地域の活性化や課題解決に向けた取組に対し、留学生や日本人学生等を派遣することにより引き続き協力していく。	○ 【観光モニターツアー】計2回派遣 ・美郷町オリンピックに関する看板等の言語確認ツアー ・秋田県観光振興課スキーファムツアー 【農産物試食モニター調査】計2回派遣 ・大潟村米粉使用食品試食モニター調査 ・横手産品試食モニター調査	
(4) 国内外への情報発信			A
留学生を含む同窓会組織のネットワーク化を推進するとともに、その活用等により、大学や秋田県関係の情報発信の充実を図る。	学生が組織する「同窓会パイプ委員会」と連携し、同委員会が運用する同窓会フェイスブックを活用するなどして、卒業生等のネットワーク化を推進するとともに、当該ネットワークを通じた情報発信を図る。	○ 同窓会パイプ委員会が主に運営している同窓会Facebook及び短期留学希望者向けの公式Facebookページにおいて、前年度から引き続き、学内のイベントや学生活動に関する情報だけでなく、地域交流活動の様子を掲載し、国内外へ情報を発信した。	

			自己評価
III 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置			A
1 組織運営の効率化及び大学運営の改善			A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(1) 組織運営			A
①大学経営会議及び教育研究会議の定例的な開催と機動的運営により、的確かつ迅速な大学の意思決定を行う。	①大学経営会議と教育研究会議をそれぞれ年間10回程度開催し、迅速かつタイムリーに意思決定等を行う。なお、大学経営会議については、委員の変更時に、必要に応じて担当業務等の見直しを検討する。	○大学経営会議を年10回開催し、法人運営に関する重要事項について審議を行った。また、地方独立行政法人法の改正に伴い、内部統制担当の新設を行った。	
②世界各国の高等教育の動向を見据えた意思決定を行うため、学内の主要な機関、委員会において、世界の高等教育に関して高い見識を持つ外国人の参画を確保する。	②大学経営会議、外部評価委員会及びトップ諮問会議の委員については、引き続き世界の高等教育に関して高い見識を持つ外国人を起用する。	○大学経営会議及びトップ諮問会議の委員に世界の教育に関して高い見識を持つ外国人を起用した。また、トップ諮問会議は会議開催方式から個別訪問方式に開催方法の見直しを行い、より効率的な運営を図った。	
③各種委員会組織の活動を強化とともに、大学構成員や本学関係者からの意見、アイデアを大学運営に反映させる体制を充実する。	③ア 県内外の有識者で構成されるトップ諮問会議については、適切な時期に個別に委員を訪問して大学運営に対する助言や提言を求めることとし、機動的・効率的な運営に努める。	○8月と10月にそれぞれ1名の委員を訪問し、大学の近況を報告するとともに、取組についての指摘・意見等をいただき、大学や法人運営に係る意思決定等に反映した。	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
	<p>イ 学生の意見を聴取するとともに、大学の意向を的確に学生に伝えるため、学生生活委員会を6回程度、学生寮会議を2回程度、学生宿舎会議を2回程度開催する。</p> <p>ウ 学生会を通して定期的に学生の意見を聴取するとともに、適宜、大学と学生との意見交換の場を設けるなど双方向のコミュニケーションを図る。</p> <p>エ 保護者の会の役員会、各地で開催する地区別懇談会、同窓会ホームカミング等に学長等が参加することで、保護者や同窓生などの意見を聴取し、大学運営へ反映させる。</p> <p>オ 学部生及び大学院生に対して学生生活に関する満足度調査を実施し、その結果を大学運営に反映させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生生活委員会を4回、学生寮会議を2回、学生宿舎会議を2回それぞれ開催した。学生生活委員会においては、学生会において企画しているイベントや課外活動団体の承認、学生会会則の改定などについて審議した。また、大学の路線バスに対する考え方を伝え、学生からの意見を聴取し、路線バスの延伸や路線変更の判断材料とした。寮会議、学生宿舎会議においては、RAによる会議運営にて居住者同士のコミュニティ形成作りを支援した。 ○ 学生課と学生会とのミーティングを週1度の頻度で行い、定期的に意見交換する機会を設けたほか、学生のニーズ等を把握した。学生会の要望により、学長との懇談会（6月12日）及び副学長との懇談会（12月4日）を行った。 ○ 6月・7月に全国7か所で保護者の会地区別懇談会を開催し、うち4か所に学長が、3か所に副学長が参加とともに、事務局職員はすべての地区懇談会に参加した。 ○ 学部生及び大学院生に対し、満足度調査を実施し、ニーズの把握に努めた。要望の特に多かった、グラデュエイトハウスの増床、こまち寮ランドリーへのガス乾燥機設置（追加）、ユニバーシティヴィレッジ、グローバルヴィレッジ ダブルルームへの2ドア冷蔵庫の設置（1ドア冷蔵庫を交換）などを行い、生活環境の改善に繋げた。 	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
④ スーパーグローバル大学創成支援事業の着実な推進を図るため、新たに当該事業に関する推進会議を設置し、事業の進行管理を行う。	④ スーパーグローバル大学創成支援事業推進会議を定期的に開催し、同事業の進行管理を行うほか、関係教職員間での意見交換・情報共有を行うことにより、同事業の着実な実施を推進する。	○ スーパーグローバル大学創成支援事業推進会議を計9回開催し、各取組の進捗状況について全学的な情報共有を図った。	
(2) 大学運営の改善			A
① 自己点検・評価や県地方独立行政法人評価委員会等の外部評価に基づき、業務内容や組織の改善を着実に実施する。	① 自己点検・評価、県地方独立行政法人評価委員会による評価及び専門職大学院認証評価の結果については、役員と教職員が共通の認識を持って適宜、検証・協議を行い、業務内容等の改善につなげる。また、専門職大学院認証評価において課題と指摘された事項については、大学院運営委員会が中心となって改善計画を作成し、認証評価機関への説明を行う。	○ 県地方独立行政法人評価委員会において一層の努力が必要とされた県内出身入学者数については、学内で改善方策を協議し、入試改革に反映させる等の対応を行った。また、ミッション及びポリシーの周知方法等の専門職大学院認証評価において検討課題とされた事項について、大学院運営委員会において協議を行い、認証評価機関へ改善報告書を提出した。	
② 新たに海外の大学・機関の協力を得て、教育課程、教育方法、学生支援、内部質保証などを含む大学の運営体制の検証・見直しを実施する。	② 昨年度に海外大学を訪問して得た情報を基に、本学の運営体制の見直しを引き続き検討する。	○ 平成29年度に海外大学を訪問して得た情報を基に、教員評価制度の見直しを行い、教員評価制度を規定する"Faculty Personnel Policies"を改正した。	
③ 学生による各種評価、調査、アンケート結果を大学運営へ反映するシステムの充実を図る。	③ 授業に対する評価、学生満足度調査その他の学生による評価、調査等を実施し、その結果を大学運営の改善につなげる。	○ 毎学期の授業に対する評価、大学の教育プログラムに対する卒業時調査、学生満足度調査をはじめとする学生による各種評価・調査・アンケート結果を、教育研究会議及び大学院運営委員会で報告、各課程長と共有するなど、大学運営の改善に繋げた。学生向けには、授業アンケート週間と題し、メールや電子掲示板を活用して意識を高めた。	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(3) 人事管理			A
<p>① 常勤の教職員の募集は広く国内外からの公募を原則とし、その人員計画については、留学生を含めた学生の総数、質の高い少人数教育の実現、教育カリキュラムの改善等に柔軟に対応した教職員の配置を行う一方、人件費の抑制に努める。また、職員の確保については、県の派遣職員縮減計画を踏まえ、計画的に推進する。</p> <p>② 教職員の能力を最大限有効に活用するため、大学独自の評価制度に基づく教職員の年俸制を維持するとともに、教員については任期制及びテニュア制を維持する。</p>	<p>① 常勤の教職員の募集は広く国内外からの公募を原則とし、その人員計画については、留学生を含めた学生の総数、質の高い少人数教育の実現、教育カリキュラムの改善等に柔軟に対応した教職員の配置を行う一方、人件費の抑制に努める。</p> <p>② 大学独自の評価制度に基づく教職員の年俸制を維持するとともに、教員については任期制及びテニュア制を維持する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員に関しては欠員補充とカリキュラム改革の観点から、人事資源委員会において募集計画を作成し、公募を行い、3月末までに1名の採用が決定した。職員については、各課からのヒヤリングを行い、業務の実態を把握し、今後の業務整理、人件費抑制と効率的な人員配置のため、人事資源管理委員会において職員定数を検討した。あわせて、国内を対象とした募集・採用を行い、プロパー職員として5人の新規採用を実施した。 ○ 教職員の年俸制度及び年俸決定のベースとなる教職員の評価を引き続き行った。平成30年度は、審査を経て、8名の教員にテニュア制度が適用された。 	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
③教員について、F D活動を計画的に実施するとともに、サバティカル制度などの研修制度の充実を図る。	③教員について、F D活動を計画的に実施するとともに、サバティカル制度などの研修制度の利用を促進するため、制度の周知等に努める。	<p>○サバティカル制度及び特別研修制度、それぞれ教員1名ずつが審査に合格し、令和元年度における制度利用が決定した。F D活動においては、年間計画に基づき、計8回のF Dを実施し、延べ342名の教職員が参加した。</p> <p>実施した主なF D：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部F D & S Dリトリート（教職員56名） ・大学院F Dリトリート（教職員27名） ・F Dday（教職員70名） ・テーマ別F D：「Update on Curriculum Reform: Work on Finalizing Cluster Course Lists」他4回（教職員189名） 	
④教員の国際性の向上や能力開発を図るため、一定数の教員の海外交流を継続して実施する。	④教員の資質向上のため、スーパーグローバル大学創成支援事業等において、海外提携校等との間で教員の交流を実施する。	○海外大学からの教員招聘及び海外大学への講師派遣、国際協働PBLを通して、海外の教育事情や情報の共有などを実施した。また、提携校であるニコシア大学とのエラスムスプラス協定に基づき、本学教員1名を派遣した。	
⑤職員について、S D（スタッフ・ディベロップメント）活動を計画的に実施するとともに、職員の本学の授業の受講や学外組織が実施する研修への参加を促進する。	⑤教職員に共通する課題の克服や、求められる知識及び技能の習得に係るスタッフ・ディベロップメント（S D）の企画・実施、その他必要な取組を計画的に実施する。また、外部団体等が行う各種研修の情報収集と教職員への積極的な提供により、研修への参加を促進するほか、職員のジョブ・ローテーションを適宜実施する。	○S Dに係る年度計画を策定し、秋田県自治研修所や他大学で開催される各種研修会などを活用しながら職員が業務を遂行する上で必要な知識の習得に関する研修等を計画的に実施した。（延べ参加職員：287名）また、ジョブ・ローテーションのため、職員の人事異動を数回に分けて実施した。（6月、7月、10月、2月）	

III 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置			自己評価
2 財務内容の改善			A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(1) 財政基盤の強化			A
<p>① 教育内容の充実や教育環境の整備等の状況に応じて、学生寮の家賃等の大学が徴収する料金について適正な金額に設定する。</p> <p>② 外部資金の確保 ア 学内において、国の科学研究費助成事業に関する説明会を実施するなど、組織的な取組により、外部競争資金や受託事業を確保する。</p>	<p>① 教育環境の整備の状況等を見極めながら、家賃の適正な金額設定に関して引き続き検討を進める。</p> <p>② 外部資金の確保 ア 学内において、国の科学研究費助成事業に関する説明会を実施するほか、外部資金に関する学内外における説明会の案内、研究資金の公募情報等を学内掲示板により教員に周知するなど、外部競争資金や受託事業の確保について組織的に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新学生宿舎の建設、こまち寮等の改修に係る整備内容や発注手法等を比較検討し、新学生宿舎は、民間資金を活用するPFI方式による整備を決定した。家賃については、既存宿舎に加え、今後整備予定の新学生宿舎を含めて、適正な金額の設定を検討した。 ○ 科学研究費助成事業を含む外部競争資金公募の情報を随時、掲示板等で周知したほか、科研費採択率向上に向けた取り組みとして、9月に東京大学から講師を招き、ワークショップを行った。また、同事業への申請及び採択を促進するため、若手教員や同事業での採択経験のない教員を中心とした9名の教員に、次年度又は次々年度の申請を前提とした学内公募研究費（科研費準備研究費）を支給し、この中から6名の教員が令和元年度の科研費助成事業へ申請した。さらに、教員1名が外部団体の研究助成金2件に申請し、採択された。 【平成30年度競争的外部資金採択額】 • 科学研究費助成事業 17,500千円（29件） • その他外部研究費 30,802千円（2件） 	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
イ 同窓会、保護者会、企業等との交流を通じ本学支援者の拡大を図り、寄附金収入を確保する。	イ 大学独自の奨学生の財源等とするため、広く企業、保護者等に働きかけ、寄附金収入の確保に努める。また、教育力強化、奨学生、キャンパス整備、キャリア形成活動費等の財源とするため、開学20周年記念基金を立ち上げ、企業、保護者、卒業生、在学生等に働きかけ、寄附を募る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 入学式やイベント等において、保護者、卒業者、就職先企業、県内企業等に対して寄附に関する協力依頼を行ったほか、開学20周年記念基金に関する規程を整備し、2月に第1回実行委員会を開催し、寄附を募った。 <p>【寄附実績】 5,960,500円 (48件)</p> <p>【開学20周年記念基金】 380,000円 (6件)</p> <p>また、新たに古本募金事業を開始したことにより、11万円を超える寄附金収入を得た。</p>	

(2) 経費の節減

① 業務内容や事務手続の点検・見直しを行うとともに、外部委託により費用対効果の向上が見込まれる業務については委託化を推進する。	① 事業全般の内容を精査し、効果的な経費の抑制策を検討するとともに、委託契約の仕様の見直し、外部委託化の推進等により、より効果的な予算執行に努める。	○ 各事業の費用対効果を個別に精査した上で、予算編成へ適切に反映したほか、経常的経費の見直しや学生宿舎等の光熱水費の徴収方法を統一化するなど、より効率的な事務執行及び予算執行に努めた。	A
② 事務的経費の一層の節減を実施する。	② 機器更新の際には積極的に省エネルギー機器を導入するほか、新たな削減方法を検討する。また、教職員に対し、省エネルギー啓発を積極的に行い、光熱水費の削減に努めるほか、低コスト印刷機を優先的に使用するなど、経費削減に取り組む。	○ 冷蔵庫等の電化製品は省エネ対応としたほか、教職員に消灯や空調の温度管理を周知するなど、節電に取り組んだ。	

III 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置			自己評価
3 自己点検評価等の実施及び情報公開			A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
(1) 自己点検評価等			A
①自己点検・評価を毎年実施するとともに、県地方独立行政法人評価委員会や認証評価機関による評価を実施する。 ②新たに海外の大学・機関の協力を得て、教育課程、教育方法、学生支援、内部質保証などを含む大学の運営体制の検証・見直しを行うとともに、本学のスーパーグローバル大学創成支援事業の外部評価を中期計画期間中に2回（平成28年度・平成31年度）実施する。	①大学の自己点検・評価と県地方独立行政法人評価委員会による評価を整合性を持って実施し、本学の教育・研究活動及び組織運営について合理的・効率的な検証を行う。 ②昨年度の訪問調査等を通じて情報収集した海外大学・機関の取組について、本学の教育課程及び教員人事制度への効果的な反映・導入方法を検証する。	○自己点検・評価を実施したほか、県地方独立行政法人評価委員会による評価を受審した。 ○平成29年度に海外大学を訪問して得た情報を基に、スーパーバイザー教員のミーティングに加え、FD等を通じて教員の意見を汲み取り、効果的な反映・導入方法を検討した。その結果、教員評価制度を規定する "Faculty Personnel Policies"を改正し、令和元年度中に行われる教員評価から適用する予定である。	
(2) 情報公開			A
①大学経営等の状況、教育研究活動、中期計画の進捗状況、自己点検・評価、外部評価結果等について、ホームページ等により積極的に情報を公開する。	①大学のウェブサイトや広報物により、大学運営に関する計画、学生の確保に関する情報、財政状況、教育研究活動、県地方独立行政法人評価委員会、認証評価機関等による各評価結果その他の大学に関する情報を適切に公開する。	○ウェブサイトや広報物を通じ、教育活動や本学の運営に関する情報を迅速かつ適切に公開した。また、学外からの照会等に対しても迅速に対応した。	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
②本学の地域貢献活動等に関する情報発信を強化するため、ホームページの充実やマスメディアに対する情報提供を積極的に行う。	②本学の地域貢献活動等について、ウェブサイト、各種広報物等による情報発信及びマスメディアへの情報提供を積極的に行う。	○本学の地域貢献活動を取りまとめたパンフレット「平成29年度地域連携・貢献活動」を5,000部作成し、県内の自治体をはじめ、各教育機関や地域交流活動参加者に配布したほか、本学ウェブサイトにも掲載した。また、地域貢献活動に係る情報、実績を可能な限り本学ウェブサイトで情報発信とともに、開催概要等を随時記事として掲載した。	

III 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置			
4 その他業務運営に関する事項			自己評価 A
中 期 計 画 の 項 目		年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績
(1) 安全等管理体制の充実			自己評価 A
① 学生と教職員の安全を確保するため、リスク管理に関する基本的指針や個別対応マニュアルに基づき、安全管理体制の充実を図るとともに、定期的な研修や訓練を実施する。	<p>① ア リスクマネジメント実施要綱に基づいた各種リスクの点検・評価等に係る一連の取組を定着させるとともに、事象別の危機対応マニュアル等の見直しを随時行い、現状に即した状態に保つ。また、SD及びFDの取組と連携し、学内外におけるリスク管理に関する研修等の実施を検討する。</p> <p>イ 留学中の本学学生の安全を確保するため、提携大学及び学生との連絡を密に行うほか、外務省や危機管理会社を通じて収集した海外危険情報对学生へ随時提供する。また、海外におけるリスク管理に関する留学前の教育・指導の徹底を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ リスクマネジメント実施要綱に基づき、年度始めにリスクマネジメント委員会において当年度のアクションプランを策定し、事務局主導で実施した。当該実施状況については、事務局から委員に対する中間報告のほか、年度末の委員会において最終報告及び評価を実施した。また、「事象別危機対応マニュアル」の改定作業を進めるとともに、次年度に向けたシミュレーション研修の計画を検討した。 ○ 留学中の全学生に対して、月に1回安否確認を実施した。突発的な事件や事故、自然災害発生時には、提携先大学と連携して学生の安全確保に努めると同時に、必要なアドバイスを行った。また、留学前の学生に対して、外務省や在外公館、危機管理会社から入手した情報を速やかに周知したほか、必修授業である「留学セミナー」全14回中2回を専門家によるリスク管理の講義に充てた。特に、ケーススタディに重点を置き、学生自身が主体的に考え方を学ぶ機会を与え、有事の際には瞬時に的確な判断や行動ができるよう訓練した。 	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
② 学生及び教職員の健康に関する管理体制の充実を図るとともに、産業医、看護師による健康指導など、健康管理のための取組等を実施する。	② 産業医、看護師による健康指導を行うほか、感染症（インフルエンザ、ノロウィルス等）の蔓延を防ぐために、感染症の防止及び発生時の対応に必要な情報を周知徹底する。	○ 衛生委員会において教職員の健康や職場環境の改善を定期的に議論した。教職員を対象に定期ストレスチェックを行い、また時間外勤務が過大な職員に対しては個別に面談を行い、産業医との面談を促した。定期健診の後には職員に結果の通知を入れたファイルを個別に渡し、精密検査等が必要な教職員に対し検査を受けるよう促した。感染症の防止及び発生時の対応については周知メールのほか、インフルエンザ予防接種を学内で実施した。	
(2) 教育研究環境の整備			A
① 施設管理規程に基づき、施設設備の維持管理を適切かつ効率的に行うとともに、老朽化した施設整備の改修、更新を行う。	① ア 平成26年度に策定した長期修繕計画に基づき、学内の老朽化した電気設備及び空調設備を更新する。 イ カフェテリアの厨房施設の改修及び老朽化した学生宿舎の環境整備を行うほか、平成28年度に策定した施設管理計画に基づき、施設の維持管理を適切かつ効率的に行う。	○ 学生会館及びこまち寮の受変電設備を更新したほか、C棟の空調設備を更新した。 ○ カフェテリアの厨房施設や空調設備を更新したほか、学生宿舎やこまち寮の備品等を更新した。こまち寮やカフェテリア、学生宿舎等の電気・機械設備の劣化診断を実施し修繕等が必要な個所の把握に努めた。	
② I C T 関連システムの整備を計画的に実施する。	② ア 学内の I C T 関連システムの更新時期を整理し、計画的に更新を進める。	○ 導入後 6 年以上が経過した教室や教職員用のパソコン36台を更新したほか、耐用年数が経過した教職員用メールシステム、基幹ネットワークスイッチを更新した。グローバルヴィレッジのネットワーク設備は耐用年数満了に伴う更新に併せ、無線 L A N へも対応した。	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
	<p>イ 図書館の図書、資料等を有効に活用するため、電子リソースを横断的に検索できるディスカバリー 서비스を含む図書システムの円滑な利用を支援する。</p> <p>ウ 作業効率の向上のため、大学事務システムを中心とした情報一元化やデジタルデバイスの利用を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 印刷物や蔵書だけでなく、本学が契約する電子データベースやジャーナル等も網羅した検索・閲覧システムが安定的に稼働できるよう技術的な支援を行った。 ○ 大学事務システムに留学支援機能を追加し、受入・派遣両チームにて運用を開始した。また、タブレットPCの活用を継続し、会議等資料の電子化を推進した。 	
(3) 情報セキュリティ対策の強化			A
① 情報システムを保護するための物理的なセキュリティ対策を強化する。 ② 情報システム利用者への教育等により人的セキュリティ対策を強化する。	① サーバ室及び管理棟について、入退室ログの定期的な点検を実施する。 ② 教職員を対象に情報セキュリティ研修を1回以上実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 前年度に引き続き、サーバ室については常時、管理棟事務局については受付時間外にそれぞれ自動施錠し、ICカード認証ゲートにより入退室状況を記録・点検した。臨時入室者用カードについては台帳と所持者の総点検を実施した。また、サーバ室入口に監視カメラを取り付け常時録画を開始した。 ○ 教職員に対し定期的にメール等により情報セキュリティに関する情報提供を行い、危機管理面における啓発を行ったほか、職員及び外部業務委託先職員等77名に対し、オンラインでのセキュリティ教育を実施した。 	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
③情報システムを保護するため、不正アクセスの防止及びコンピュータウイルス対策等の技術的セキュリティ対策を強化する。	③情報システムについて、システムによる常時監視のほか、月1回程度の定期的な総括点検を実施する。	○集中管理システムにより各端末及びネットワークのセキュリティ状況を常時把握したほか、毎日定時の異常通報メールをレビューし、即座に対応する運用を行った。	
(4) コンプライアンスの徹底			A
S D活動、教員及び学生に対する説明会等を通じ、法令やガイドライン等の遵守を徹底させる。	① S D活動、F D活動などの機会を活用して、法令やガイドライン等の遵守について周知する。 ②新入生オリエンテーション、学生寮会議、学生宿舎会議等の学生が集まる機会を活用し、飲酒、薬物使用等に関する法令遵守の徹底やハラスメントの防止ガイドライン等の周知を図るとともに、学内外におけるマナー改善について意識付けを行う。	○学生アルバイトの勤務管理についての注意点をメールで周知したほか、学内説明会を行った。また教授会の機会を利用し、教員に対し学生アルバイトに関するコンプライアンスのセッションを行った。働き方改革関連については、改正予定に伴う注意点を社会保険労務士に確認し、事務局の各課室センター長に周知した。 ○学生に対し、日本の法令等やハラスメント防止について、次のイベント等において周知を行った。 ・新入生対象アルコールパッチテスト（4月及び8月） ・脱法ドラッグ等防止のため、秋田県警から薬物乱用防止広報車「みちびき号」を受入 ・入学時オリエンテーションにおいて、ハラスメント相談員の紹介及びリーフレットの配布 ・トイレにハラスメント相談に関するポスター掲示	

IV 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

中期計画の項目		年度計画の項目		年度計画に係る実績				
1 予算								
平成28年度～平成33年度 (単位：百万円)		平成30年度 (単位：百万円)		平成30年度 (単位：百万円)				
区分	金額	区分	金額	区分	金額			
収入	運営費交付金 自己収入 授業料等収入 その他収入 受託研究等収入 施設整備補助金 積立金繰入 計	6,240 6,713 4,770 1,943 180 0 0 13,133	収入	運営費交付金 自己収入 授業料等収入 その他収入 受託研究等収入 文部科学省等 補助金収入 施設整備補助金 積立金繰入 計	1,059 1,008 695 313 6 81 74 0 2,228	収入	運営費交付金 自己収入 授業料等収入 その他収入 受託研究等収入 文部科学省等 補助金収入 施設整備補助金 積立金繰入 計	1,059 1,162 743 419 21 83 70 167 2,562
支出	教育研究経費 人件費 一般管理費 受託研究等経費 資産整備費 計	2,294 8,376 2,193 180 90 13,133	支出	教育研究経費 人件費 一般管理費 受託研究等経費 資産整備費 計	466 1,291 382 6 83 2,228	支出	教育研究経費 人件費 一般管理費 受託研究等経費 資産整備費 計	409 1,205 585 15 75 2,289

中期計画の項目			年度計画の項目			年度計画に係る実績			自己評価	
2 収支計画			平成30年度			平成30年度			自己評価	
平成28年度～平成33年度 (単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)				
区分	分	金額	区分	分	金額	区分	分	金額		
費用の部		13,343	費用の部		2,195	費用の部		2,149		
教育研究経費		2,294	教育研究経費		466	教育研究経費		393		
受託研究等経費		180	受託研究等経費		6	受託研究等経費		15		
人件費		8,376	人件費		1,291	人件費		1,205		
一般管理費		2,193	一般管理費		382	一般管理費		489		
減価償却費		300	減価償却費		50	減価償却費		45		
収益の部		13,343	収益の部		2,195	財務費用		2		
運営費交付金収益		6,150	運営費交付金収益		976	収益の部		2,215		
授業料等収益		4,770	授業料等収益		695	運営費交付金収益		1,048		
受託研究等収益		180	受託研究等収益		6	授業料等収益		743		
寄附金収益		18	補助金等収益		155	受託研究等収益		16		
資産見返負債戻入		300	寄附金収益		18	補助金等収益		64		
雑益		1,925	資産見返負債戻入		50	寄附金収益		6		
純利益		0	雑益		295	資産見返負債戻入		23		
積立金取崩額		0	純利益		0	雑益		315		
総利益		0	積立金取崩額		0	純利益		66		
			総利益		0	積立金取崩額		108		
						総利益		174		

中期計画の項目			年度計画の項目			年度計画に係る実績		自己評価
3 資金計画			平成30年度			平成30年度		
平成28年度～平成33年度 (単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
区分	区分	金額	区分	区分	金額	区分	区分	金額
資金支出		13,133	資金支出		2,228	資金支出		2,319
業務活動による支出		13,043	業務活動による支出		2,145	業務活動による支出		2,118
投資活動による支出		90	投資活動による支出		83	投資活動による支出		152
財務活動による支出		0	財務活動による支出		0	財務活動による支出		49
次期中期目標期間への繰越金		0	次期中期目標期間への繰越金		0	次期中期目標期間への繰越金		0
資金収入		13,133	資金収入		2,228	資金収入		2,368
業務活動による収入		13,043	業務活動による収入		2,154	業務活動による収入		2,296
運営費交付金収入		6,150	運営費交付金収入		1,059	運営費交付金収入		1,059
授業料等収入		4,770	授業料等収入		695	授業料等収入		721
受託研究等収入		180	受託研究等収入		6	受託研究等収入		20
寄附金収入		18	寄附金収入		18	寄附金収入		107
積立金繰入収入		0	補助金等収入		81	補助金等収入		79
その他収入		1,925	積立金繰入収入		0	積立金繰入収入		0
投資活動による収入		90	その他収入		295	その他収入		310
運営費交付金収入		90	投資活動による収入		74	投資活動による収入		72
施設費補助金収入		0	運営費交付金収入		74	運営費交付金収入		0
積立金繰入		0	施設費補助金収入		0	施設費補助金収入		70
財務活動による収入		0	積立金繰入		0	積立金繰入		0
			財務活動による収入		0	その他収入		2
						財務活動による収入		0

			自己評価
V 短期借入金の限度額			-
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
運営費交付金等の受け入れの遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を1億円とする。	運営費交付金等の受け入れの遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を1億円とする。	○短期借入金の限度額を1億円と設定。借入れの実績はない。	

			自己評価
VI 重要な財産の譲渡等に関する計画			-
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価
なし	なし	○なし	

			自己評価																																		
			A																																		
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価																																		
剩余金は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てる。	剩余金については、「剩余金の使途の取扱いに関する覚書」に基づき使途計画を策定し、教育研究の質の向上、組織運営及び施設整備の改善を図るための経費に充てる。	<p>○平成29、30年度に承認を受けた目的積立金279,209千円のうち、84,441千円を取り崩し、以下のとおり教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てた。</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備の内容</th><th>執行額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>総額 84,441</td></tr> <tr> <td>防災備品更新</td><td>2,960</td></tr> <tr> <td>防災設備改修</td><td>8,497</td></tr> <tr> <td>建物外壁等改修</td><td>2,370</td></tr> <tr> <td>建物塗装</td><td>346</td></tr> <tr> <td>屋外設備改修</td><td>7,634</td></tr> <tr> <td>カフェテリア厨房機器更新等</td><td>10,336</td></tr> <tr> <td>駐車場等改修</td><td>1,512</td></tr> <tr> <td>講義棟備品等更新</td><td>12,806</td></tr> <tr> <td>ドア、玄関改修</td><td>3,094</td></tr> <tr> <td>建物劣化調査</td><td>5,400</td></tr> <tr> <td>サーバー室電源系統改修</td><td>2,894</td></tr> <tr> <td>監視カメラ、モニタ更新</td><td>5,346</td></tr> <tr> <td>映像音響設備等更新</td><td>5,724</td></tr> <tr> <td>学生寮備品更新</td><td>5,956</td></tr> <tr> <td>学生宿舎備品更新</td><td>9,566</td></tr> </tbody> </table>	整備の内容	執行額		総額 84,441	防災備品更新	2,960	防災設備改修	8,497	建物外壁等改修	2,370	建物塗装	346	屋外設備改修	7,634	カフェテリア厨房機器更新等	10,336	駐車場等改修	1,512	講義棟備品等更新	12,806	ドア、玄関改修	3,094	建物劣化調査	5,400	サーバー室電源系統改修	2,894	監視カメラ、モニタ更新	5,346	映像音響設備等更新	5,724	学生寮備品更新	5,956	学生宿舎備品更新	9,566	
整備の内容	執行額																																				
	総額 84,441																																				
防災備品更新	2,960																																				
防災設備改修	8,497																																				
建物外壁等改修	2,370																																				
建物塗装	346																																				
屋外設備改修	7,634																																				
カフェテリア厨房機器更新等	10,336																																				
駐車場等改修	1,512																																				
講義棟備品等更新	12,806																																				
ドア、玄関改修	3,094																																				
建物劣化調査	5,400																																				
サーバー室電源系統改修	2,894																																				
監視カメラ、モニタ更新	5,346																																				
映像音響設備等更新	5,724																																				
学生寮備品更新	5,956																																				
学生宿舎備品更新	9,566																																				

VIII 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てができる積立金の処分に関する計画			自己評価																						
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価																						
積立金は、教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てる。	積立金については、使途計画を策定し、教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てる。	<p>○秋田県から承認を受けた前中期計画期間からの繰越金151,806千円のうち、82,103千円を取り崩し、以下のとおり教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てた。</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備の内容</th><th>執行額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>総額 82,103</td></tr> <tr> <td>構内施設改修</td><td>8,424</td></tr> <tr> <td>構内通路等改修</td><td>756</td></tr> <tr> <td>カフェテリア空調機器更新</td><td>3,229</td></tr> <tr> <td>学生宿舎等設備更新</td><td>22,656</td></tr> <tr> <td>メールシステム更新</td><td>1,642</td></tr> <tr> <td>OA機器等更新</td><td>17,896</td></tr> <tr> <td>ネットワーク機器更新</td><td>12,776</td></tr> <tr> <td>講義棟備品更新</td><td>8,748</td></tr> <tr> <td>学生宿舎備品更新</td><td>5,976</td></tr> </tbody> </table>	整備の内容	執行額		総額 82,103	構内施設改修	8,424	構内通路等改修	756	カフェテリア空調機器更新	3,229	学生宿舎等設備更新	22,656	メールシステム更新	1,642	OA機器等更新	17,896	ネットワーク機器更新	12,776	講義棟備品更新	8,748	学生宿舎備品更新	5,976	A
整備の内容	執行額																								
	総額 82,103																								
構内施設改修	8,424																								
構内通路等改修	756																								
カフェテリア空調機器更新	3,229																								
学生宿舎等設備更新	22,656																								
メールシステム更新	1,642																								
OA機器等更新	17,896																								
ネットワーク機器更新	12,776																								
講義棟備品更新	8,748																								
学生宿舎備品更新	5,976																								